

◎議長（菅 野 修 一 議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第7号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、3番 鈴木由美子議員、5番 鈴木清議員、7番 菅藤昌己議員、9番 高橋隆雄議員、以上の6名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、3番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木由美子議員。

〔3番 鈴木由美子 議員 登壇〕

◎3番（鈴 木 由美子 議員）

皆さん、おはようございます。

おはようございます。通告にしたがい、6月定例会一般質問をいたします。

結城市長が尾花沢市政運営の舵取りを担われてから、はや4年が経過いたしました。その間、水害や大火災も発生し、様々なご苦勞もあったことと存じますが、これまでの計画の経緯と結果、進捗状況など、真に市民のためになるかどうかを整理し、今後の施策により一層反映していただきたいと思っております。

そこで、市の指針となる第7次総合振興計画に基づく事業の実績状況とその効果及び課題についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結 城 裕 君）

皆さん、おはようございます。ただいま鈴木議員からは、第7次総合振興計画に基づく事業の実施状況とその効果や課題についてご質問をいただきました。

第7次尾花沢市総合振興計画は、令和3年度から10年間の計画期間とし、本市がまちづくりを進めていくための最上位計画として位置づけております。本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されており、基本構想で掲げるまちの将来像「このまちで ともに 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」を実現するため、基本計画と実施計画に基づいた各種事業を実施してまいりました。昨年度は前期計

画の進捗や実績、事業実施する中で見えてきた課題を整理するとともに、目まぐるしく変化する社会情勢を踏まえた後期計画を策定し、今年度よりスタートしております。

前期計画における市民の満足度や期待度、実施した事業の実績や課題、今後の事業の方向性について、5つの政策の柱ごとに整理し、答弁させていただきます。

まず政策の柱1の「産業振興」についてであります。市民アンケートの結果をみますと「農業」は満足度、期待度ともに高くなっており、「商業、観光」については満足度は低く、期待度が高くなっていますが、両分野とも更なる伸びしろがあると分析しております。

「農業」の取組につきましては、特に本市特産のスイカ生産の担い手を確保していくため、みちのく村山農業協同組合やスイカ生産者と連携し、令和6年度に「尾花沢すいか農学校」を設立いたしました。初年度は14組16名が入校され、スイカ栽培の手法について認定受入農家のもと学んでおられます。本事業は農業の担い手確保に非常に効果的な取組であると同時に、移住人口の増加にも繋がっていることから、大きな期待を寄せているところでございます。入校者の皆さんからは「成果を出して恩返しをしたい」など前向きな意見をいただいていることから、今後とも生産者と連携し事業内容の充実に努めてまいります。また、「観光」については、持続可能な観光地域づくり事業を実施し、銀山温泉におけるオーバーツーリズム未然防止対策を検討してまいりました。実証実験として行いました「パークアンドライド方式」による来訪者の分散化、平準化の取組につきましては、地域住民及び来訪者の安全確保と温泉街での滞在価値を高めるうえで非常に効果的であったことから、今後実装に向け関係機関と協議していきたいと考えております。

次に、政策の柱2の「子育て・教育」についてであります。市民アンケートの結果をみますと「少子化対策含む子育て支援」は満足度、期待度とも低く、「教育」については満足度は低く、期待度が高くなっておりますが、両分野とも施策実施から効果が出るまで時間がかかるため、今後も継続した取組が必要であると分析しております。「少子化対策含む子育て支援」の取組については、保育料完全無償化事業や学校給食完全無償化事業による子育て世代の経済的負担軽減策をはじめ、母子保健事業を拡充し5歳児健診を追加するなど子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでまいりました。子育て世代への経済的負担軽減策につきましては、尾花沢独自の取組であり、大変好評を得

ておりますので継続的に取り組むとともに、その他実施している様々な子育て支援策についても、機会を捉えて対象の世代に対し事業内容の周知に努めてまいります。また、「教育」の取組につきましては、学校の実情に合わせて学習支援員を適切に配置し授業の充実を図るとともに、小学校統合が控えていることを踏まえながら、各学校の生徒が交流できるようF-Tスクールを地域の方の協力を得ながら実施するなど、将来を見据えた授業メニューを取り入れてまいりました。今後とも「子育て日本一への挑戦」を掲げ、子育て世帯に尾花沢を選んでいただけるよう、子育て環境の整備に努めてまいります。

次に、政策の柱3の「健康・医療・福祉」についてであります。市民アンケートの結果をみますと「健康・医療・福祉」は満足度、期待度とも高くなっていることから、本市の強みと言える分野であり、今後も継続した取組により暮らしやすさを高めていくことが必要であると分析しております。「健康」の取組につきましては、本市独自の取組である生涯元気づくりポイント事業や特定健診未受診者対策等を継続して取り組んできた結果、市民の健康に対する意識醸成が図られたと考えております。「医療」につきましては、長年課題となっていました小児科診療を令和6年7月から中央診療所で開始し、かねてから要望をいただいております尾花沢市保育施設保護者会連絡協議会より感謝の声をいただいております。今後も更なる医療体制の充実を図るとともに、市民の命を守る医療機関として、持続可能な地域医療体制の構築に取り組んでまいります。「福祉」の取組につきましては、マイナナンバーカードを利用した電子タクシー券の導入に合わせタクシー券の交付枚数を増加するなど、市民のニーズを踏まえ事業の拡充を進めてまいりました。今後とも、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、取組を推進してまいります。

次に、政策の柱4の「都市基盤・住環境」についてであります。市民アンケートの結果をみますと「都市基盤」は満足度、期待度とも低く、一方「住環境」については満足度、期待度とも高くなっておりますが、市民の皆様方は「快適で安全安心に暮らせるまち」を一番に望んでいることから、最も重要な政策であると分析しております。「都市基盤」の取組につきましては、今後のまちづくりの方針を定めた「第2次都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」を令和4年3月に策定し、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めておりますが、近年、本市の交通の拠点となっ

いました旧パレットスクウェアが老朽化により解体されるなど、中心市街地の再編が急務となっております。中心市街地の賑わいを取り戻すための「まちづくり」を最重要課題と位置づけ市民の皆様の意見をお聞きしながら、まずは旧パレットスクウェア跡地の整備に着手していきたいと考えております。「住環境」の取組につきましては、間口除雪等、きめ細かな除雪による市民の暮らしやすさと除雪運行システムの導入による効率性に視点を置いた除雪を実施しております。今後は、昨年度試験的に導入いたしました流雪溝カメラ等最新のシステムを活用しながら、より安全で効率的な除雪体制を構築していきたいと考えております。

最後に、政策の柱5の「市民協働・行財政」についてであります。市民アンケートの結果をみますと「市民協働」は満足度、期待度とも高くなっており、「行財政」については満足度が低く、期待度が高くなっていますが、両分野とも更なる伸びしろがあると分析しております。「市民協働」の取組につきましては、ふるさと納税返礼品の更なる充実等により、令和6年度の寄附申込額が令和3年度と比較し2倍以上の実績をあげることができました。これも、主返礼品である「尾花沢すいか」をはじめ、「米」、「雪降り和牛尾花沢」など、生産者の努力により、本市の農産物が好評を得ているからこそだと考えております。本事業は貴重な自主財源の確保だけではなく、「尾花沢ファン」の拡大の効果も期待されることから、寄附額30億円を目指し、関係機関とも連携しながら今後より一層力を入れてまいります。

「行財政」の取組については、スマート自治体推進プロジェクトを全庁体制で推進し、オンラインで行政手続きができる「スマート申請システム」を令和6年4月に導入しております。今後、更なる市民サービスの向上を図るため、今年度秋頃を目途にLINEを活用したシステムの構築を予定しております。

以上、分野ごとにこれまでの取組や今後の方向性の一部について、答弁させていただきましたが最も大切なことは、市民の皆様が日々の生活に喜びを感じ、心身ともに健やかに暮らせることであります。市民一人ひとりの「ウェルビーイングの向上」を目指し、「市民が主役のまちづくり」をさらに推進してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

では自席にて再質問させていただきます。

本市の特性や市民の意向、社会潮流などを勘案し、まちの将来像に向けた5つの政策の柱を立てて、各分野ごとに主要な施策を実行されてきたと、きたこととっております。その中で、移動市役所のような新しいものを導入されたり、統合小学校建設事業の契約や、徳良湖の緑地化、パレットスクエア跡地の土地購入など、高額な契約締結が目立ち、それをどのような目的で利用活用し、市民生活の向上に役立てていくのかというところが、事業の効果が分かりにくかったため、今回の質問とさせていただきます。

納税する一市民といたしまして、行政サービスを受けながら、一人ひとりの健康、居住、経済的環境、文化活動などをはじめとした人とのつながりを持つことによって、精神的な面など、ある程度の満足度がなければ、この尾花沢でやっていけるという自己効力感は生まれないものだと思っております。さまざまな施策や事業展開が、どう直接市民に影響しているのかが伝わらなければ、市民の評価は厳しくなるのではないかと感じております。先日、第7次総合振興計画後期基本計画をいただきました。前期基本計画の施策の検証を踏まえた計画とのことですが、その中から何点か質問させていただきたいと思います。

初めに、数値目標の達成度は高かった産業振興についてであります。農業分野において、スイカ栽培の担い手確保のためにされてきた事業が大変効果を得たというご答弁をいただきました。ですが、尾花沢市は主力はスイカであっても、他の農産物も栽培されている農家さんもございます。そちらの後継者育成については、今後、後期計画の中ではどのようなお考えをお持ちでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。尾花沢すいかにつきましては、本市を代表するトップブランドとして、品質そして価格、生産量ともに、全国から高い評価をいただいている特産の作物であるというふうに考えております。これまでも、尾花沢すいかの生産量の維持、そして後継者の育成などを図るために、令和6年度に尾花沢すいか農学校を設立いたしまして、栽培技術の継承に取り組んできたところでございます。

ただ一方で、スイカ以外の作物を栽培しながら生活を維持している農家の方もたくさんいらっしゃいます。今年度から本市独自の支援策であります、儲かる農業支援事業におきましては、昨年度まではスイカを重点

的に支援させていただいておりましたけれども、いろんな作物に対しての支援の見直しということで、今年度から見直しを図ってまいったところでありますので、ぜひ市の独自支援なども活用できるように検討してきたところでございます。

いろんな作物の生産者の支援につきましても、今後、関係機関、農協さんとかも協議しながらですね、市の農業全体が、今後農業所得につなげられるような施策を幅広く検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木 由美子 議員）

いろんな品目にも支援策をお考えいただけるということでもあります。

加工トマト、例えばですね、加工トマト生産農家は13年前は30件ほどあったそうなんですけれども、現在は4件ほどに減少しておりまして、やはり後継者不足に悩まれているようです。ぜひJAさんとも協議をいただいて、尾花沢市の農業、スイカは主力であっても、多品目に挑戦できる環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

次に、産業振興の中で、後期計画に福原工業団地の2区画分譲決定と記載ございましたけれども、私たち今現状で報告いただいていることと異なるのではないかと考えた次第でございます。企業の状況と今後を見据えた企業振興策は、どういうふうに考えていかれますでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一 君）

お答えいたします。福原工業団地のほうの2区画の決定につきましては、現時点で令和3年に2社の企業のほうから工業団地の用地についてご購入いただいております。そのことでの2区画の購入決定というようなことでの状況でございます。ただ、いろいろと、中東情勢の影響による物価高騰によって、企業さんのほうで工場建設について、若干影響が出ている部分がございますので、その辺については、今後まず企業さんのほうの状況を随時お聞きしながら対応していきたいというふうに考えております。

また、企業の振興策というようなことで、やはり既存企業のしっかりとしたサポートというのが大変本市においては重要だというふうに考えております。現時点でも企業対策専門員を中心に、各企業の状況などを

お聞きしながら、その声にあった支援を進めているところでございます。特に人材確保といった点で、各企業さんのほうで課題と感じている部分がございますので、各ハローワークあたりと連携した雇用相談の機会の創出であったり、あとは今後若い方々が、ぜひ市内企業に就労につながるようにというようなことで、高校生、あと小学生・中学生を中心に、いろいろ企業訪問などしながら、政策のほうに取り組んでいるところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

やはりグローバル社会におきまして、社会情勢はもろに各国の企業さんに影響が来ている現状ありますので、やはり情報の情報をいかに取るかというのも、これからは大切なことなのではないかと思えます。市が支援できることというのは、そういった情報を早めにとるとか、情報を提供するとか、いろんなことあると思えますので、こちらの2区画分議決定が今後どういうふうになっていくのか、経緯を見ていく必要はありますけども、早急な対策が必要なのではないかと思えますので、力入れていただきたいと思えます。

続きまして、数値目標の達成度の低かった子育て教育について、後期計画では見直ししていく項目が多かったようなんですけども、中でも子育て支援拠点の機能強化にどう取り組んでいくのかということをお聞きしたいと思います。それと、あと学校教育におきましては、F-Tスクールを地域の方の協力を得ながら実施してきたということですけども、後期計画の中には学校教育の見直しというのがいっぱいありました。それと、あとはおもたか奨学金の必要性和新たな支援策とも記載ありました。これをどういったふうに具体的に考えていかれるのかというのを教えていただきたいと思えます。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

お答えします。第7次総合振興計画の前期計画において、学校教育部門に関するその項目をそれぞれ評価した際に、例えば国際社会で求められる活用力、探究力の育成ということに対して、この項目についてまだまだ達成するに十分でない課題があるということで見直しというふうな表記をして、そしてこれまでやっていたことをプラス新たな取組として、その目的を達成すべくということ、見直しというふうな表記にした

わけです。同じくICT教育環境の充実につきましても、同じようなことで、例えば今年度でしたらICT支援員を配置するとか、あるいはGIGAタブレット構想というか、タブレット端末の更新に伴い、その機能を十分活用できるような研修制度の拡充であったりとか、そういうようなことで、見直しとはありますが、拡充というか、より良いその目的達成に向けての事業が展開できるようにというふうな意味合いでございます。

次に、F-Tスクールであります、F-Tスクールにつきましても、今年度小学校4年生まで、先ほど宮沢小学校の3年生も議会見学に来てましたけれども、ああいう4年生が、令和10年の4月に統合小学校の6年生になるわけです。第1期の卒業生となるわけです。その子どもたちの交流というふうな面も踏まえて、今年度は4年生まで拡充というか、下まで下ろしたということも予定しております。

最後、おもたか奨学金制度についてであります、本市のおもたか奨学金基金の設置につきましては、若年層の市外流出を抑制して、本市への若者の定着を図ることを目的として、予算の範囲内で助成金を交付するものであります。その高校授業料の無償化とか、あるいは、他での社会福祉協議会で行っているような支援制度等もございますので、そちらのほうともいろいろ事業、それぞれ良さ等を見直ししながら、整理を図っていく、そういう時期に来ているのではないかということで、一応ここには見直しというふうな方針を打ち出したものでございます。決してそういう支援制度が不要だというふうな、そういうふうな意味合いではございません。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（渡辺和美君）

お答え申し上げます。こちらの子育て支援拠点の機能強化についてであります、今年度3月まで、おもたか保育園のほうへ、「子育て支援センターゆきごろうハウス」を設置させていただいておりました。その中で、おもたか保育園閉園に伴いまして、今年度4月からは、徳良湖の基幹集落センター2階のほうへ、この子育て支援センターを移転しております。その中で、見直しとなる内容といたしましては、現在同場所のほうで、「おがぁ〜れ」広場、遊び広場を設けておりますが、それと連携した事業、さまざまなイベントを今検討しております。その中で、支援センターでの事業、それから「おがぁ〜れ」での事業、そういったものを、

いらした方への相談や、そういったことをさまざま見直ししながら、さまざまな事業をやっていこうということで、こちらのほうを見直しとさせていただきます。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴 木 由美子 議員）

教育、学校教育の見直しについては、むしろ拡充の方向だということで安心いたしました。先ほどの市長答弁の中では、こちらの効果が出るまでは、教育分野は時間がかかって継続していく必要があるというご答弁でしたので、本当に長く、人づくりこそ私は大切だと思っておりますので、ぜひ拡充なり、先生方のやる範囲ということになるかとは思いますが、ぜひ力を入れていただきたいなと思っております。おもたか奨学金のことについてでありますけれども、廃止することではないということでは理解してよろしいでしょうか。それで、こちらまだ制度の中の返還要件の改正が行われてから、まだ5年ぐらしか経ってないと思っておりますので、若者がこちらに帰ってくるという効果までは、まだ至ってないと思っております。ですので、まだ結果が出てないと思っておりますので、ぜひ継続してやっていただいて、たとえば高校授業料無償化とか、公立学校在学学生への返還不要の給付金が出たと言ってもですね、必ずしも全額無償になるわけでもございませんし、やはり続けていくべきだと思います。むしろこの上に、山形県の新やまがた就職促進奨学金返還支援事業というのもございます。それは、尾花沢市のおもたか奨学金と似たような制度でありますので、ぜひおもたか奨学金をご利用いただいて、そしてそちらの県の事業も重ねて申し込んでいただければ、さらに強化なるのではないかなと思っておりますので、ぜひ効果が出るまでつなげていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

それと、子育て支援拠点の機能強化なんですけども、今回の4月に引っ越しをされて、徳良湖のほうに移転されたわけなんですけども、やはり今は天候がいいので交通には支障ないですが、ご利用されている方からは、冬場の利用が心配だというご意見も出ていらっしゃるようです。それとやはり、今課長からご答弁ありましたので理解しましたが、「おがぁ〜れ」と子育て支援センターだけでは、やはりあの面積ではとても狭くて、利用しづらいというお声もありましたので、やはりその「おがぁ〜れ」の部分も使わせていただくようだと私も思っておりましたので、当面はそちらのほ

うの活用を続けながら、やはり利用者の方の利便性とか、あとまちづくりにおいての市内中心部の活性化においても、やはりまちの中にももう1つ第2の拠点を作っていただく必要があるのではないかと思います。

今、パレットスクエア跡地の活用について、市長からもご答弁ありましたけども、やはり子どもさんは何年も待ってられませんので、子どもである時間というのは限られてありますので、早急な対策が必要だと思いますけども、どうお考えでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

まちづくりの一環としてですね、先ほどもお話し上げたとおりですね、まずは尾花沢の玄関口でもあります交通の要衝ですね、でもあります旧パレットスクエア、そこをやはり整備していきたいということは、かねてより議会の中でも私のほうから答弁させていただきました。

そのやはり中心にある事業としては、やはりもともとあの場所にですね、室内の子どもさん方の遊び場があったということからすれば、やはりそういう場所が必要であろうということで、私も今後整備に力をかけていきたいということで、ただ、やはり事業そのものは建物を整備するとすれば、今日描いたものが明日に出来上がるということは、なかなかこれは厳しいということ、皆様方もご承知いただけるのではないかと思います。できるだけ早めに実施できるように、開設できるようにですね、これからも努めていきたいということで進めてまいります。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴 木 由美子 議員）

市長は、新しい綺麗なものを想像していらっしゃるんだと思いますが、今の若い方は、必ずしも新しいものでなくても、空きスペース、空き商店街、商店のお借りしてとか、そういった中身を充実している方が多いのが私の受ける印象が高いんですけども、ですので、市長は頑張ってパレットスクエアの跡地を開発に取り組まれることと思いますが、やはりそこに決定して、業者さんなりが決定して立ち上がるまでは数年かかることだと思います。そういった場合、やはり今現在の現役の子育ての人、真っただ中の人、市役所にもご意見を寄せているんだということを私はお聞きしております。そういった方のためにも、本当に子ども少ないですから、それこそそういった方を大切にす

る意味でも、空きスペースを利用した活用もあるのではないかと思いますので、柔軟な対応をお考えいただければと思います。何回も聞いて申し訳ないんですけども、必ずしも新しくなくてもいいんです。空いたところを探して借りて使わせていただくっていう考えはないでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

市長。

◎市長（結城 裕 君）

例えば古い建物を、まあ学校の校舎も一番わかりやすいのかもしれませんが、これから小学校が統合されるということで、5つの小学校が、いわゆる空き校舎ということになるわけです。その空き校舎をどうやって使っていこうかということ、もうすでに、玉野小学校、失礼しました、玉野中学校も一時空き校舎になったわけですが、そこを使っていくのにも、なかなかすぐに事業は決まらない。これは決して我々がその事業、その建物を使っていくということだけではなくて、お使いになれる方々の使い方、そして仮に行政のほう、じゃあこういう考え方もあるねというふうに考えたとしてもですね、学校の校舎はやっぱ校舎としての機能を備えているわけであって、それを別のものに利用しようとする、莫大なリフォームの費用が、リノベーションの費用がかかってくるというようなことが非常にこうわかりやすい例としてあるのではないかなど。したがって、仮に空き家を子どもさん方の遊ぶスペースとして使っていこうとすれば、まず安全対策をどういうふうにしていくか、どういう遊びをどういう場所でやるのかというようなことも考えていきますと、おそらく費用もかなりかかる。そしてまた、その設計をしていく段階で、どういうふうにしていくのかということも考え合わせると、それなりの時間もかかり、費用もかかるというようなことが多分想定されると思います。

いずれにしても、私が考えているパレットスクエアは、子どもさん方の遊び場のみならず、それ以外のもちろん待合所の機能が今不足しておりますので、その機能をまず一番先に設置し、そして子どもさん方、さらには高齢者の方々が集まれる場所、そして可能であれば、やはり小規模な、もともと商店街もあった場所でもありますので、そういう方、そういうものも取り入れていきたい。しかし、我々行政だけでこれを進めていくというのは非常に厳しい。これはもう全国的に見ていただいてもわかるんですが、そこでやはり民間の方々のお力もお借りしながら、なんとか整備して

いけるような方法をこれから進めていきたいというふうに考えているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木 由美子 議員）

お金はかかるんですけども、子育て日本一を目指すんですから、それこそお金かけなくちゃいけないんじゃないでしょうか。新しいものを何も望まないとい今の子育て世代の方は言っていられないと思います。市内の空き店舗でもいいのだと仰っております。ぜひそういった点にも注目していただいて、お考えをもう少し柔軟に考えていただければ大変ありがたいと思います。

次の質問に移ります。市長のご答弁の中には、教育関連の中でも、文化遺産の保存、活用、継承についてなどの方針は触れられておりませんでした。尾花沢雅楽、まつり囃子、伝統花笠踊りの継承については、これまで通りで継続なるのでしょうか。

後期の計画書の中では、花笠踊りの歴史継承について取組団体の活動支援を見直すというふうな印がついておりました。どう見直していかれるのでしょうか。

◎議長（菅野修一 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。花笠踊りの歴史継承につきましては、前期計画のほうでは、徳良湖周辺の施設を拠点にして、花笠踊りの発祥の地としての歴史や文化を発信していくような取組を施策として掲げて取り組んできたところでございます。ただ、後期計画につきましては、やはり花笠踊りの継承について、今いろいろと、5流派の各団体が頑張っており取り組まれています。そういった団体の活動をしっかりと支援をして、花笠踊りの歴史継承につなげていきたいというような考えでございます。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木 由美子 議員）

これまでも花笠踊りの伝統踊りの団体には支援をされてきていることは存じ上げてはいるんですけども、まずその団体以外にも、やはり尾花沢の花笠踊りを守っていかなくちゃいけないという方も多くいらっしゃいます。雅楽にしてもそうです。これは尾花沢特有のというか、残す、必ず残していただきたいものの一つでありますので、ぜひその伝統、例えば花笠踊りの保存会さんと、また別の団体さんが融合できるようなシ

システムを構築していただくことはできないかと、私もちょっと考えているところです。さまざまなイベントとか、お仕事の兼ね合いもあるかと思うんですけども、なるべくみんなで協力し合いながら、PR活動とかにも取り組んでいただきたいと思います。ぜひ計画の中には、この伝統文化については載ってありませんでしたが、こういったことも、ぜひ市の方針の中に入れていただくようお願い申し上げます。

次に、都市基盤住環境についてですが、市長答弁の中にも、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めていращやるということでありますが、このにぎわいのあるコンパクトな市街地形成を整備を推進していく中で、新たな住宅供給を目標としていращやるようです。取組には、今後増加していくことを想定した空き家バンクを通じた住宅の供給と、新たな住宅地開発等ございましたけれども、今後のこの住宅地住宅の需要をどうお考えなのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

どの程度の需要を見込んでいるのかというところだと思いますけども、現時点におきまして、新たな分譲地を求める方が何人いるのか、何世帯いるのかというのを正確に把握しているものではございませんけども、しかしながら、住宅地に関する問い合わせ関係などにつきましても、一定数寄せられていることは事実でございます。そういったことから、新たな分譲地の需要につきましては、人口減少が進む中にありましても、子育て世帯ですとか、若年層を中心に、一定数存在するものと認識しているところでございます。まずは、需要の把握に努めるとともに、新たな住宅地だけではなくて、既存の空き家、空き地などもございますので、そういったものの活用とのバランスを図りながら進めていきたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

この方針の整合性はどうかと思うところですけども、どうですか。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

コンパクトシティと新たな住宅地の形成というところでございますけれども、まずコンパクトシティの考え方につきましては、都市機能を一定のエリアのほう

に集中集約することで、持続可能なまちづくりを進めていくということございまして、人口減少に対応しながら、持続可能な都市構造を形成していくことを目指すものでございます。本市におきましては、人口減少、少子高齢化が進む中、若い世代の定住促進ですとか、住宅需要への対応につきましても、重要な課題であると私は考えております。後期の計画ですけども、新たな住宅地の形成ということでございますけども、こちら市街地の拡大を目指すものではありませんで、いわゆる若者世代ですとか、子育て世代が既存の空き家を活用するだけではなくて、新たな住宅地、新たな住宅を求める方も一定数いるということから、こういった新たな住宅を形成するというところで目標に掲げたところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

現時点でもですね、やはり尾花沢は広いので、いろんな各地に市民が分散しております。ですので、道路除雪を含めた既存の水道管、下水管などなど、インフラの維持整備っていうのが今課題になっております。ですので、新たな、また新たに、またどこか違う土地を住宅地を開発すれば、そういった管理の面積がさらに増えることとなると思いますので、今後の維持管理経費に無理がかからないような対策をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

まだ具体的にどこに造成するかということはまだ決まってないわけでありまして、やはり新たな住宅地を造成する場合のインフラ整備は、住宅地造成と一緒に道路であったり、上下水道など必要な基盤整備を適切に行うことが前提となりますので、また、やはり議員仰いますように、既存のインフラ設備を活用できないかどうかも含めながら、そちらのほうは検討、検討といいますか、していきたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

よろしく願いいたします。全体的な質問になるんですけども、令和7年10月1日現在の国勢調査の尾花沢市の人口は1万2,796人でした。5年前の令和2年は、1万4,971人ということでしたので、そこから5

年間で2,175人、14.53%の減少率ということです。この数値っていうのは、全国平均の約5.9倍、約6倍の速度で人口減少が進んでいる本市であります。こういった現実の中で、人口減少が想定より15年前倒しになっているという先日、新聞報道もございました。こういった中で、さらに本市としては、危機感を持って現状に見合った計画っていうのを市民は求めているんじゃないかと思います。そういった中で、副市長の考えるまちづくりということは、今後どういったところに力を入れていこうと思っていられっしゃるかお聞きできればと思います。よろしくお願いします。

◎議長（菅野修一議員）

副市長。

◎副市長（横澤康子君）

人口減少の問題を捉えて、今後のまちづくりをどう考えていくかというご質問と思います。人口減少の問題は、尾花沢市に限らず、全国的にどこも同じような状況に見舞われていると思います。今、市が考えているのは、人口減少をマイナスに捉えるのではなくて、確かに減らさない、増やすというところに視点を置くという政策は必要だと思いますけれども、今住んでいる方々が、この尾花沢市でどのように生きがいを持って楽しく暮らせるか、そういったところをまず見極め、対策をすることが必要だと思います。その市民の方々の暮らしぶり、そういったものが、今後、尾花沢市の人口減少を少しでも食い止める、少しでも尾花沢に人口を呼び寄せる、その魅力になっていくのではないかなと思っています。どこの市町村もいろんな手をかけて、人に集まってほしい、出ていってほしくないということをやっております。ただ、やっぱり一番思うのは、マイナスのイメージで寂しい生活にしない。住んでいる方々が楽しく、尾花沢での生活を楽しく生きていけるっていうところが、今後尾花沢の魅力発信の一番の源になるものと思っておりますので、希望を持ってやっぱり取り組むべきかなというふうに思います。すいません。以上の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

ありがとうございました。マイナスイメージにならないように取り組んでいかれるということです。やはり人が元気でなければ、楽しくないところには人は集まってきませんので、他市からも暗いイメージだと言われている私でございます。尾花沢市は暗いねって言われます。私、大変悔しく思ってるんですよ。雪とい

う自然現象あるんですけども、それ以上に雪だけじゃないものもあるんじゃないかと私は思っております。副市長、今、人口減少は尾花沢市に限ったことではなくて、日本全国どこでもという仰いました。そのとおりでございますが、その中でも尾花沢市は特に減少率が加速しております。それをどう食い止めるか、増やすと言ってもですね、そんなに簡単に増えないと思うんですよ。だって日本全体が人口不足なんですから、人の奪い合いじゃないですか。子育て政策も大変給付型を頑張っていたいてるんですけども、やはりよその財源の力のあるところにはかなわない尾花沢市じゃないかなと思っております。ですので、その給付だけではない子育て支援、若者支援にしても、やはりソフト面の事業展開、人が明るくなるような事業展開、文化芸術活動、そういった面も力を入れて明るくしていく要因ではないかなと思っております。ぜひ今後の市政運営にさらに磨きをかけていただきまして、尾花沢市が少しでも明るくなるようにお願いしたいと思います。私の答弁はこれで。私の質問はこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

副市長に答弁いただきましたが、このまちを預かっているのは私が責任を持っておりますので、私にもちょっと補足させていただければ。その全国的な影響傾向ということで、人口減少が非常に厳しいと、その中でも県内でもやはり我々のところは非常に厳しいということは、まさに私も危機感を持って毎日日々公務を遂行しているところであります。その上で、まさに副市長が仰ったように、それだけで後ろを向いて、我々は事業を進めるわけでもなくて、前向きにやはり考えていかなければいけない。その中で、やはり我々が尾花沢市が今取り組んでいる、非常に移住定住にもつながっている、まさにすいか農学校の方々、新規就農の方々、毎年20人、3年間で約60人のすいか農学校入校者ということで、都心のほうから、さらには全国長崎、広島のほうからも移住されてこられています。間違いなく今の人口減少の尾花沢市の速度を、その方々で少しはブレーキがかかっているのではないかなというふうに思っています。これをもっともっと磨き上げをし、我々の学校の教育の内容等もう一度見直し、そして支援していただけるすいか農家さん方とも連携をしながら充実した内容にして、これをもっと伸ばしていきたい。さらには、移住定住だけではなくて、先ほども

申し上げたとおり、関連人口、いわゆる尾花沢市にさまざまな形で、何て言うんでしょうか、つながり、つながりを持ってこられている方々、そういう方々をふるさと住民登録制度という制度ができましたので、そういうものを使いながら、関係人口も増やしていきたい。そういうことが直接的なところで影響が出てくるのではないかというふうに思います。あとは、先ほど鈴木由美子さんのほうからもお話のありました、教育、子育て、これも一概にその事業そのものだけで変わってくるものではなくて、例えば、元来尾花沢市は雪がたくさんあるから非常に厳しい、生活が厳しい、そういうことも、こういうその子育て世代の方々にも影響してくる。やはりまちづくりをしっかりと進めていくことが全てに影響してくる。そこを私はこれからまた進めていきたいということで、しっかりした尾花沢市、雪があるからではなくて、雪があるからこそ、この尾花沢市は、さまざまないい資源があるということを今もPRさせていただいておりますし、もっとこれからもPRをしていきたいということで、素晴らしい尾花沢市ということで、前向きに事業を進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木由美子議員。

◎3番（鈴木由美子議員）

さっき終わると言いましたけども、最後にもう一言。やはり尾花沢市を選べるというのは、やはり暮らしやすい。そこは何かというと、経済的負担が少ないまちであることが第一条件でないかと私は思います。ですので、やはり日々刻々と変わるこの情勢、それに見合った計画変更、思い切った勇気ある決断ある、その時その時に現状に合ったもの、そういったものをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

次に9番 高橋隆雄議員の発言を許します。高橋隆雄議員。

〔9番 高橋隆雄議員 登壇〕

◎9番（高橋隆雄議員）

9番高橋隆雄です。先の通告により、質問席より6月定例会の一般質問をさせていただきます。私からは2項目について質問いたします。まず1つ目の鳥獣被害に対する対策強化についてであります。

今年に入ってから、テレビのニュースでクマの出没に関することが毎日のように報道されております。

本市におきましても、今年度に入り数件の目撃情報と足跡などの痕跡による実態調査が行われております。昨年、本市におきましても、人的被害が発生しております。高齢者世帯や一人暮らしなど、安心安全な生活を送れるとは言い難い状況にあると思っております。農業におきましても、不安な状況下で作業しなくてはならない場所であったり、せっかく作った農作物が食い荒らされるなど、生産意欲を低下させる状況にあります。現状、出没したクマやイノシシなどは捕獲等対応しきれていないのが現状ではないでしょうか。対策として、バッファゾーン等ゾーニング管理を通して人の安全確保と被害軽減を強化しています。このように出没させないことも重要であると考えます。国では今年度から東北県内において、生体数調査を行うようであります。この生体数調査により生息域を把握することは大変重要なことだと考えます。令和5年に策定された尾花沢市鳥獣被害防止計画は、今年度新たな計画として作成されております。これまでの現状を踏まえ、どう計画を更新されたのかをお聞きしたいと思います。

2項目めは、街路樹の管理状況についてであります。歩道に植えられた樹木、小学校や中学校、サルナート駐車場にある桜の木、徳良湖の桜の木や松など、樹木の状態を専門家などに点検していただいて、適正に維持管理できているのかをお聞きしたいと思います。

以上2項目であります。再質問については、自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

高橋議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

初めに、鳥獣被害に対する対策強化についてのご質問にお答えをいたします。

近年全国的にツキノワグマやイノシシなどの野生鳥獣の出没が急増しており、人身被害や農作物被害が大きな社会問題となっております。本市におきましても、近年の目撃情報は増加傾向にあり、市民生活への不安が高まっているものと認識しております。

出没増加の要因といたしましては、野生鳥獣の生息数の増加に加え、人口減少や高齢化による里山管理の低下、耕作放棄地の増加などにより、人間社会と野生動物との境界が曖昧になっていることが背景にあると考えられます。

こうした中、本市における鳥獣被害防止対策は、こ

れまで「鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」いわゆる鳥獣被害防止特措法に基づき、また県で策定している「山形県第13次鳥獣保護管理事業計画」を踏まえ、「尾花沢市鳥獣被害防止計画」を策定し、猟友会や鳥獣被害対策実施隊、警察などと連携しながら、有害鳥獣の捕獲活動を行ってまいりました。

目撃情報が寄せられた際には、防災行政無線や市公式LINEなどを活用し、市民の皆さまへの迅速な注意喚起に努めるほか、平時におきましても、各自治会や学校で開催しております「防災出前講座」の中で、クマ対策を盛り込んだ研修を実施するなど、市民の皆さまが自らの命を守り適切な行動が取れるよう、必要な知識の普及啓発活動にも取り組んできたところであります。

さらに、生活圏にクマが出没した場合につきましては、これまでも「尾花沢市有害鳥獣被害対策本部設置基準及び対応方針」に基づき対応してまいりましたが、今般、「鳥獣保護管理法」の改定に伴い、緊急銃猟の取扱い等が創設されたことを受け、警察をはじめとした関係機関との連携強化、及び職員の対応手順等を再整理し、対応方針の改定を図り対応していくこととしたところであります。

今後につきましては、これまでの捕獲対策やマニュアルに基づく緊急時の対応に加え、地域住民の皆さまと行政、関係機関が一体となり、野生鳥獣を人里に寄せ付けないためのバッファゾーンいわゆる緩衝帯の整備に努め、被害の未然防止に取り組んでまいります。

さらに、令和8年度より、「地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策事業」について、放任果樹の伐採を対象に加え、支給額を増額するなど、地域がより活用しやすい制度へと拡充を図ったところでありますので、今後も事業の周知に努めてまいります。

引き続き、市民の皆さまの安心・安全な生活を守るため、関係機関との強固な連携のもと、迅速かつ実効性のある対応体制の構築に努めてまいります。

次に、街路樹の管理状況についてのご質問にお答えをいたします。

市内の道路沿いをはじめ、学校や公共施設に植栽されている樹木は、良好な都市景観の形成や自然環境の保全など大切な役割を担っております。また、徳良湖周辺の桜並木や松林は、本市の美しい景観を象徴するものであり、市民の皆さまに親しまれる憩いの場となっております。

一方で、植樹から長い年月が経過し、老木化が進ん

でいることにより、雪による倒木や枝折れのリスクが高まっていることも事実であり、市民の皆様の生活や財産に関わる事故につながりかねない重要な課題であると認識しております。

市といたしましては、市民の皆さまの安全・安心な生活環境を確保することを最優先とし、日常的な点検に加え、必要に応じて樹木医等の専門家の知見を活用しながら、危険な樹木の早期発見と、計画的な剪定・伐採等の適切な維持管理に努めていく考えであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

私からは、街路樹の管理についてお答えいたします。

街路樹につきましては、都市景観の向上や地球温暖化防止など、多様な機能を持つ都市インフラであります。

本市における街路樹の安全管理につきましては、維持管理係による日常的な道路パトロールにおいて、樹木の枯損状況や枝の張り出し、傾きの有無等を確認し、危険樹木の早期発見に努めております。また、信号機や標識の見通し確保、落葉被害の軽減を図るため、必要に応じて、維持管理係工務作業員及び専門業者により剪定を行っているところであります。

しかしながら、街路樹は生育年数や樹種、気象条件等により状態が常に変化するため、全ての樹木の内部腐朽等を日常的な目視点検のみで完全に把握することは難しい面もあります。このため、巡回点検等により異常が確認された樹木については、専門業者による診断や剪定等、必要な措置を講じつつ、倒木リスクの高い老朽木や枯損木については、速やかに伐採を行い市民生活に危険が及ばないよう維持管理を行っております。

街路樹の維持管理におきましては、市民の皆さまの安全・安心な生活に直結する課題のひとつと認識しておりますので、引き続き、効率的な手法を模索しつつ、安全な道路環境の形成に努めてまいります。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

お答えいたします。私からは、徳良湖周辺の樹木の管理についてお答えいたします。

徳良湖周辺の樹木管理につきましては、「尾花沢市

徳良湖周辺施設等設置及び管理に関する条例」に基づき、日常の管理は「徳良湖周辺施設等の指定管理仕様書」に則り、指定管理者が行っております。

議員ご質問の専門家による点検に関しましては、倒木や落枝などへの配慮が特に求められるレストラン徳良湖からオートキャンプ場に至るサイクリングロード沿いの樹木を対象に、樹木医をはじめとする専門家による診断を実施してまいりました。

今年度におきましても、診断結果に基づき選定した十数本の樹木の伐採や枝打ち等の措置を講ずる予定としております。

また、徳良湖の美しい景観を象徴する松林につきましては、近年の湿った重みのある雪が集中して降ることで、重みに耐えられず倒れてしまうといった状況が見受けられます。本市のような豪雪地において、雪による影響を完全に回避することは困難ですが、松林周辺の下刈りや樹齢が衰えた木の剪定・間伐などにより、樹木が健やかに育つ環境を整え、雪や風に耐えられる松を育てていくことは大変重要であるというふうに考えております。

そのため、今春も、指定管理者による松林周辺の一部下刈りなどを実施したほか、倒木や枯れ木などの支障木について点検を行い、必要に応じ伐採も行っております。

今後とも、専門家の知見を十分に活かしながら、樹木の生育環境の適切な管理に努めるとともに、市民の皆さまの安全確保と徳良湖の景観維持に努めてまいります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原和成君）

私からは、社会教育施設関係の樹木等の管理についてご説明いたします。

まず、文化体育施設サルナートにおきましては、定期的に職員による敷地内の巡回を行っております。そこに植えられている樹木につきまして、令和4年度に森林と緑の推進機構所属の樹木医さんに診断を受けているところでございます。その結果に基づきまして、翌令和5年度に、南側の道路、図書館側でございますけれども、そちらに面しました桜の木1本伐採したところでございます。さらに、翌年度令和6年度には、北側の針葉樹7本、市役所側でございますが、針葉樹7本を伐採したところでございます。

次に、学習情報センター悠美館及び隣接する緑地公園でございます。こちらにつきましては、巡回業務を

委託しておりまして、毎日敷地内の巡回を行っております。敷地内の樹木につきましては、令和6年度に、枝折れ等の異常が確認された広葉樹3本につきまして、こちらも樹木医の診察を仰いだところ、状態が悪かったため、3本とも伐採に至ったところでございます。

また、長根山運動公園におきます樹木の管理につきましては、樹木医の診察等は受けておりませんけれども、毎年スポーツクラブ等職員がですね敷地内を確認しまして、危険性のあります支障木等の剪定処理などを行っているところでございます。

社会教育施設の中でも、特に、旧学校施設の樹木につきましては、植樹から、かなりの年月が経過しておりますので、老木化が進んでいるものもかなりありますので、状態を注視してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（間宮明君）

最後に、小中学校における樹木の管理についてお答えいたします。

令和7年度、尾花沢中学校敷地内の樹木について、樹木の健康状態や病害虫の発生状況などの調査を樹木医に依頼し、管理上必要な対策に関する提案をいただいております。その際、樹木の衰退度や剪定の必要性などの助言がありましたので、年度内に、老木の伐採や支障枝の剪定などを行ったところでございます。

加えて、樹木医からの簡易的な調査方法についてもご教授いただいておりますので、これを受け、尾花沢中学校以外の学校施設におきましても、職員の目視による調査を実施し、各学校の樹木管理台帳を整備したところでございます。

今後も、この樹木管理台帳を活用しつつ、学校現場の協力も得ながら適切な維持管理に努めてまいります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋隆雄議員。

◎9番（高橋隆雄議員）

それでは、私から再質問させていただきます。

令和5年度から令和7年度までの尾花沢鳥獣被害防止計画についてお伺いいたします。計画の中で、今後の取組方針として記載されております。それぞれの鳥獣についての取組方針が記載されておりますが、例えばツキノワグマに対しては、県の管理計画に基づき、鳥獣被害防止対策協議会と捕獲員が連携を強化しながら速やかな有害捕獲を実施する。

また、捕獲員の負担軽減のため、ＩＣＴ機器の導入や負担軽減策について検討している。ニホンザル同様、捕獲員の担い手確保に努めるとあります。これら記載されております取組については、どの程度実施され、成果があったのかをお聞きしたいと思います。

また、ＩＣＴ機器の導入とありますが、本市においてこういったものを取り入れているのかお聞きしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えをいたします。令和５年度から令和７年度まで、鳥獣被害防止計画を策定し、令和８年度に計画を更新させていただきましたけれども、令和５年度から７年度までの対策といたしましては、まずは有害鳥獣の確保、電気柵の侵入の防止対策、緩衝帯の整備、そして地域ぐるみによる鳥獣対策など、総合的な対策を推進してきたところでございます。これらの取組によりまして、一定の被害軽減効果が見られる地域もございましたが、一方で鳥獣の個体数の増加や行動範囲の拡大によりまして、依然として被害が発生しているという状況でございます。やはり、検証の結果でございますけれども、捕獲を強化するだけではなくて、やはり捕獲、そして侵入防止対策で生息の環境の管理、この３つの組み合わせた総合的な対策が最も重要であるんだなというふうに認識したところでございます。

以前の計画では、捕獲員の負担軽減などを図るためにＩＣＴの機器の導入なども記載されておりましたが、本市においてはクマの捕獲については、箱罠による捕獲を実施しておりますけれども、捕獲の有無に関わらず、毎日捕獲員が現地を確認する必要がございます。捕獲員の労力、そして身体的な負担、時間などに負担が伴っているという状況でございます。このような中で、ＩＣＴ機器の活用ということで、箱罠の監視カメラの導入などは、大変遠隔地でも確認できるということから、見回りの回数や、あと迅速な対応などにもつながると思いますので、非常に有効な手段でないかなというふうに考えております。今後につきましては、国や県の補助制度なども検討しながらですね、ＩＣＴの活用なども実施してまいりたいなというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋隆雄議員。

◎９番（高橋隆雄議員）

今の答弁の中でも、一番私が重要というか、今必要

なもの考えるのは、クマなどの鳥獣を人里に侵入させないということが最も大切なかなというふうに考えております。他市町村においては、野生動物の天敵であるオオカミに模することで危険を察知、忌避効果を発揮するモンスターウルフという製品が設置されてあったり、赤外線カメラによる発見や音を使った追い払い、クマよけスプレー散布なども可能なドローンを使った取組など、これまでの電気柵の他にいろいろ対策を行ってきているようです。

ドローンについては、赤外線カメラで個体調査、スピーカー搭載であれば追い払いの音を発生させたり、クマよけスプレーなどの散布など、ドローンによるクマの警戒見回り、撃退の取組が進んでいるようです。これは従来の対策の畧にかかるといった受動的なものが中心でしたが、ドローンを活用することで、人里に近づく前に追い払う攻めの対策が可能になりつつあります。自動航行による定期的な見回りで、監視の隙をなくすといった方法もあり、捕獲員や調査員など負担軽減や安全確保などが期待できると思います。本市においても、攻めの対策を考えてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えいたします。ドローンの活用につきましては、生息域を調査するということで、赤外線カメラやＡＩを解析によりまして、広範囲を短期間で確認できるということ、非常に有効な手段の一つであるというふうに認識しております。一方で、操縦技術や関係法令に関する知識や技術が必要でありまして、職員の免許取得や人事異動により、技術のノウハウや継承などが課題と思っております。このようなことから、職員の運用体制の整備を検討するとともに、専門的な知識や技術を有する民間事業者の活用などについても調査・研究して検討してまいりたいというふうに考えています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎９番（高橋隆雄議員）

やっぱり民間のアイデアというか、力というのは相当強いものがありますので、そういったものを活用しますというか、使いながら、本市においてもその民間業者と共同開発ではありませんが、情報を提供しながら、共有しながら対策を練っていただければというふうに思います。

次に、市内の小学校におけるクマ対策についてお伺いいたします。現在、小学校におけるクマ対策はどういった対策をとっているのかをお聞きたいです。クマよけスプレーなどの配置、校舎内のほか、スクールバス、野外活動などの形態は考えているのかどうかお聞きしたいと思います

◎議長（菅野修一 議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（間宮 明 君）

本市の小学校のクマ対策について、今現在の考えをお答えさせていただきます。

まず学校敷地内でございますけれども、先ほどありましたように、ICT分野には及ばないところなんです。まず周辺の茂み、これがないようにきちんと刈り取りを行いまして、クマが敷地内に入りづらいようにし、そしてかつ目視できる確認できるようにしてまいりたいと考えております。あと、先ほどもありましたクマ撃退スプレー、こちらのほうも近々購入しまして、装備し、万全を尽くしてきたいと考えております。あと、防犯パトロール等々ですね、警戒態勢下におきましては、この防犯パトロール、または地区公民館、警察などとも協力して、周辺をパトロールしながら、安全確保のために対応してまいりたいと考えております。

昨年度もあつたんですけれども、スクールバスの臨時便、臨時便を運行しまして、クマ出没多発における警戒態勢下におきましては、徒歩通学者の安全安心な登下校が脅かされる状況があつた場合ですね、基本、保護者が対応するべきところもあるんですけれども、児童生徒の安全な登下校を担保するため、スクールバスを臨時便として運用したところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤 公 良 君）

私からは、ソフト面でお答えいたします。最新のクマの状況や新たな知見に基づいて、市内の小中学校のほうには、クマ対策マニュアルのほうを作成いたしました。

それで、今年度の教育課程、学校行事等で、例えば恒例になっていたブナ林の散策とか、あるいは先ほどのF-Tスクールの自然散策等の、そういうクマと出会う確率があるような、そういう危険な活動については、学校長の判断と、そして教育委員会と相談して、今年度は見送ったというふうな授業もございます。そ

のように、なるべくクマと出会わないような、危険を避けるというふうな、そういった学校のほうでは、教育課程の変更も余儀なくされているというのが状況であります。

◎議長（菅野修一 議員）

高橋議員。

◎9番（高橋 隆 雄 議員）

今ご答弁をいただきました。その安全を確保するために、これまでやってきた事業を休む、やらないといったことも、確かに安全を確保する上では必要だと思いますが、できればですね、安全を確保した上で実施するというのが最も必要かと思います。コロナの時もそうですが、一旦中止したりしますと、その後にまた再開するというのがなかなかできないというのが現状であるかと思います。できれば安全を確保した上で、休むことなくやっていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、同様にですね、観光地など銀山温泉、徳良湖キャンプ場、グラウンドゴルフ場、長根山運動公園の対応はどういうふうに行われているのか、お聞きしたいと思います。

◎議長（菅野修一 議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木 良 一 君）

お答えいたします。徳良湖周辺におけるクマ対策につきましては、多くの方が利用されるような場所や松林などを中心に、クマ出没注意の看板を設置しまして、まずは利用者に対する注意喚起のほうを行っているところでございます。

また、キャンプ場につきましては、職員による定期的な見回りのほか、朝夕の花火、ラジオなどによる音出し、あとクマが嫌がる匂いがする液体をケースに入れまして、それをキャンプ場の周辺に設置するなどして対応を今講じているところでございます。さらに、受付時にキャンプ中に、ゴミや食べ物などを外に置いたままにしないようにしていただくことや、あとは何か異変を感じたらすぐ車のほうに避難していただくというようなことを、利用者のほうにもお伝えしながら、注意喚起を併せて行っているところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原 和 成 君）

私からは、長根山の運動公園につきましてはクマ対策につきましてお答えいたします。長根山運動公園の

そばにもクマの発見事例があるところでございますけれども、現在のところ利用制限等は行っておりません。グラウンド等ですね、外の施設の使用の際につきましては、使用前に花火等のクマ退避等の対策をしまして、その上で貸出しているという状況でございます。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）
高橋議員。

◎9番（高橋隆雄議員）
こういった観光客の方がいらっしゃる場所、大勢いらっしゃる場所については、やっぱり一度被害が起きてしまいますと風評被害も発生します。こういった場所こそ、やっぱり攻めの姿勢で、花火などもそうですが、事前に追い払うということが必要かと思っております。そちらのほうの対策、検討もよろしく願いたいというふうに思います。

次に、高齢者世帯、一人暮らしなどのクマに対する対策というのは、こういったものがあるのかをお聞きしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）
福祉課長。

◎福祉課長（渡辺和美君）
お答えいたします。現在、尾花沢市におきましては、一人暮らしの高齢者世帯約800世帯弱でございます。そちらの世帯のほうに、個々各々で対応のほうは現在ではございません。しかしながら、今そちらの周知に関しましては、通常行っております防災無線、それから防災アプリ、LINEアプリなどでの対応にお願い、頼っている状態となっております。しかしながら、福祉課におきましては、日常の緊急事態に備えた、そういった広域の支援体制、こちらを構築しております。その中でやはりお願いしているのが、民生委員さんであったり、区長さん方であったり、さまざまお願いしているところございますので、今後とも引き続きそういったこともお声がけをいただくような体制で臨んでまいりたいと思います。

また、今年に入りまして、移動販売業者の業者さんと地域見守りの協定を締結させていただいております。その中で、そういった業者さんのほうへもお声がけのほう、毎日の販売でお願いしますということで対応させていただければと考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）
高橋議員。

◎9番（高橋隆雄議員）
いろんな対策をとっていただいて大変ありがたい次

第でございますが、やっぱりクマが出るから、先ほども言いましたけれども、閉じこもるとか、引きこもるとかっていうことがないように、万全の体制でやっぱり警戒巡視していただきたいというふうに思います。

次にですね、山里における空き家、小屋などが鳥獣の住処になり得ると思われれます。個人の所有財産で勝手に調査をすることができないのが現状であります。この点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）
防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）
お答えいたします。現在、本市におきましても、空き家の件数は年々増加しているものでございます。生き物が住みそうな破損の著しい空き家等も多数確認されてございます。

また、昨年につきましては、クマが住家に侵入したというケースも1件ございまして、キツネ、あとハクビシンなど小型小動物の住み着いている空き家もございます。空き家対策につきましては、日頃から空き家の所有者に対して、適正に管理または解体処分を促しているところでございますけれども、空き家、また、これにつきましては、個人の財産であるということがございますので、管理者である所有者の意向、その対応が最優先となることから、市としても対応には実際苦慮しているところでございます。空き家が鳥獣の住処とならないようというふうなことでございますけれども、周辺の住民、安心安全の確保をするということも含めまして、破損が著しい空き家等につきましては、除却の促進をさらに補助制度を活用して、早急な取り壊しをしていただくなど、働きかけていくほか、やむを得ない場合には、緊急的な措置も視野に対策を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）
高橋議員。

◎9番（高橋隆雄議員）
やっぱり立ち入ることが大変難しい状況であるかと思えます。地域の住民の方の情報というのが大変貴重な情報源になるかと思えますので、そういったことの情報のやり取りですね、積極的にやっていただければというふうに思います。

また、山形県では今年度、クマを市街地へ誘導させない手段として、河川内の倒木や雑草を伐採管理することを非常に重要と考え取り組むようではありますが、本市においても実施すべきと考えますが、いかがでし

ようか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴 木 敏 君）

県の管理している河川におきまして、越水防止及びクマの出没の抑制ということで、河川沿いの草の下刈りが実施されていることは承知しているところでございます。市が管理している河川につきましても、近年はクマの出没が市民生活に大きな影響を与えているということから、河川沿いの繁茂した草木が、クマの移動経路になる可能性について認識しているところでございます。ただ、市の管理している河川でございますけれども、延長もかなり長く、その多くがいわゆる県河川のように大きな川ではない、いわゆる1メートル未満のような小規模な河川でございまして、その多くが、いわゆる山間部ということで、山の中の方にまでこう延びている状況にございます。ですので、市の管理している河川全区間につきまして、クマ対策を目的とした除草というのはなかなかこう難しいのかなと考えております。ただ、県のほうでもやっている河川、県河川と市河川のいわゆるつなぎ目といいますか、市の部分でもやれるところはないのかということもありますので、優先度の高い場所について関係機関と連携しながら、除草についても検討してまいりたいと思っております。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

高橋議員。

◎9番（高 橋 隆 雄 議員）

管理する、やっぱり距離が長い、全部を全部というわけにはいかないということですが、地域、そこは地域に頼ることが、もう大切かと、協力を仰ぐということも必要かと思えます。ある程度の支援金を、支援金というか、費用を負担しながら、部落単位で管理をしていただくということも必要ではないかというふうに思いますので、そちらのほうも検討もしてみただければというふうに思います。

河川を管理するというのは、大雨の時の氾濫抑制にもつながりますので、ぜひ考えてみていただければと思います。農耕地はもとより、こういった施設において最も重要なことは、人的被害を防ぐことであると思えます。被害を防ぐため、入り込まないようにするため、攻めの対策が最も重要、必要であると考えます。これまでのクマなどが入り込まないゾーニングを強化し、これまでの箱罟の設置やガバメントハンターの配置、緊急獣猟などの守りと入り込ませない攻めを強化

し、安全安心な生活を送れるよう対策を強化すべきであると思います。これには、これまで質問したように、鳥獣被害対策を担当する課、部署にとどまらず、全ての部署に関わるものであることから、それぞれ対策を講じるのではなく、行政一体となって考え、対策をとる必要があると思います。また、地域のことは地域の人がよくわかっておりますので、地域の方々の協力をお願いし、市全体で取り組む問題であると考えますが、市長いかがお考えですか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

市長。

◎市長（結 城 裕 君）

鳥獣被害対策については、単に一部署だけで対応すると、これはなかなかもう、何と言うのでしょうか、実行が効力を発揮しないこととなります。したがって、我々も、行政全般にわたってですね、さまざまな事業を進めていく上で、まず共有しながら対策を全体で考えていくという体制で今臨んでいるところであります。

新たな事業として、ガバメントハンターの方を採用させていただいた。そしてまた、さまざまな新たに進めていく、ドローンの話も先ほど出ましたが、それも消防と連携しながら実行可能な範囲で進めていければというふうに進めています。さらに、ICTを使った対策、個体数の調査、そういうものもやはり一つの課だけではなかなか進めていけませんので、全体で対応していく。もちろん農林課も含めてですね、直接対応するところも含めて全体でやっていきたい。そしてまた、先ほど議員のほうからもお話のあった、最終的には、それぞれ地域の方々が、さまざまな現場、現場最前線のところで活動されておられますので、ぜひ区長さんを始め、地域の中心となる方々、そして住民の方々一緒に情報を共有し、対策をとっていく。

前にもちょっとお話しさせていただいたと思うんですが、非常にその、我々この地域でやっている事業としてはもう当たり前の事業なのかもしれませんが、花火ですね。私、2、3カ月前に青森に行ってきましたら、青森に市街地に出没する機会が非常に多いという話でした。タクシーの運転手さんにお聴きしたんです。そうしましたら、そうですかと。我々のところはもう元来非常にクマの多いところであるんですが、実はその地域ぐるみで対応することも含めて、花火を皆さん、農家さんにお配りして、それで例えば農作業をやる場合、もしくは山に入る場合には、必ず花火を打ち上げてやってますというお話をしましたところ、青森では

やっていないと言っていました。ですので、非常に我々としては当たり前に普通にやっていることでも、全国に目を広げれば、まだまだそういうこともしていない地域はあるということで、やはりそういうことをコツコツと細かい話ではあるんですが、こういうことをやっぱり実施していくことが非常にやっぱり対策の一つになっている。あとは私も地域を巡回させていただいた農家さんから直接聞いた話は、やはり電気柵が非常に有効だというお話でした。これをつけたことでほとんど来なくなったということでしたので、電気柵を設置するための支援ですね、をもっと上げていければ。そしてまた、その財源となる経費を国、県のほうにまたお願いをしながら、やはり有効な手段をしっかりと進めていけるようにやっていきたいというふうに思っております。

いずれにせよ、行政全体で対応し、住民の方々、市民の方々も一緒に連携をして、みんなで取り組んでいくということが大事なんだろうというふうに思います。これからも進めてまいります。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎9番（高橋隆雄議員）

ぜひですね、取組期待しております。最新の技術も取り入れながら、安全安心な生活が送れるようにしていただきたいのと、これから特産品のスイカが実り生産されます。被害が出ないように、あらゆる手段を講じて守っていただければというふうに思います。

次に、街路樹の管理状況について再質問させていただきます。

近年、異常気象による大雨や強風、大雪など、高い木や樹齢の経過している樹木に対して大きな負荷がかかっているため、枝折れや樹木の倒木の危険性があります。これらの樹木に対し、専門家や獣医に診断していただいているようですが、すべての樹木を診断する樹医さんですけれども、その樹医さんの診断する単価、経費というのはいくらぐらいかかるんでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

樹木医さんという方になりますけれども、全国的な、今回の質問をいただきまして調べたら、標準単価ではないようでした。先ほどの社会教育課長から出ました、やまがた森林と緑の推進機構のほうに聞きますと、一人1日3万9,600円という形でした。これに分析結果とその報告書を求めますと、1本当たりであっても

5万円ぐらいの費用が発生するというふうに確認しております。ただ、近くにいっぱい密集しているような場所であれば、それなりに1本当たりの単価はまた安くなっていくそうですけれども、例えば1本見てくれというような場合につきましても、5万円ぐらいの費用が発生するというふうに確認しています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎9番（高橋隆雄議員）

公共施設内にたくさんの樹木が植えられております。すべてを毎年その樹医さんに診てもらうということは大変経費もかかりますし、可能ではないのかなというふうに思いますが、やっぱり定期的にそういった樹医さん、専門家の方に診てもらうということは必要なのかなというふうに思います。倒木の場合ですと、物損事故であったり、最悪人に対する被害も考えられますので、そういったことを重々考えていただいて、計画して専門医に診ていただくということが必要かと思います。

また、サルナートの駐車場の桜の木、徳良の桜や松、樹齢の長い木があると思います。これらの木は、市民やその場所を訪れる人の憩いの場であって、これらの木はその景観を作るために長い年月を要するものであります。計画的に植樹などを必要とするものであると考えますが、今後の取組としてどうお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

私のほうからは、徳良湖周辺の植樹について説明したいと思いますけれども、基本的に徳良湖についてはマスタープランの中でやっていくというのが主なものでありますけれども、植樹については、例えば増やしていくというふうな考え方で大きくうたっている場所はありません。ただ、やすらぎゾーンという形で、そういうゾーンを指定しておりまして、今ちょうど芝を張ったところについてであります。先ほど、ちょうどレストラン徳良湖からオートキャンプ場までの通りっていう部分になりますけれども、ここについては昔からの桜がそのまま残っている場所であります。ただ、サイクリングロードよりも湖面側のほうにある桜については、もうほとんど湖面に接しているような場所でありましたので、この老木化はもう避けられないような状況にあります。樹齢についても、ソメイヨシノという樹種なんですけれども、大抵60年ぐらいがその適正な樹齢だっているというふうな形、花が咲く樹木としては60年という案

外短い数字だったんですよ。そのために、そのサイクリングロードよりも芝生側のほうに、今ちょうど植えさせてもらっております。今回ジタンの通りにあります桜の木につきましても、その芝生のちょうど内側と申しますか、サイクリングロードの内側と申しますか、芝生側のほうに移設しながら、その植樹っていう部分については考えていきたいなというふうに思っています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎9番（高橋隆雄議員）

先ほども申し上げたように、その植樹してすぐに、花が咲き、大きな木になるというものではありませんので、やはりそういった計画的に実行していただいて、徳良湖の景観、象徴であります松林などを守っていただければというふうに考えます。

以上で、私からの一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で高橋隆雄議員の質問を打ち切ります。ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時52分
再 開 午後1時01分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

次に2番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤浩議員。

〔2番 伊藤浩 議員 登壇〕

◎2番（伊藤 浩 議員）

冒頭に一言申し上げます。6月中旬となりまして、周りの緑も一層艶やかな季節になりました。水田は緑の絨毯を敷き詰めたように広がり、そして、尾花沢特産のスイカ畑も日ごとに緑が広がってきております。そんな中、猛天下の下で農作業に励んでいらっしゃる農家の皆さんの姿を見る時に、この先大きな災害もなく、皆さんの苦勞が報われる実りに繋がることを祈らずにはおられません。

それでは、先の通告にしたがい、大きく2項目の一般質問をさせていただきます。まず、水田営農を中心とする尾花沢市の農業政策について伺いをいたします。昨年は、米価が大幅アップとなり、稲作農家の皆さんにとっては大きな所得アップにつながりました。しかしながら、世界情勢の影響等、今年の米価がどう

なるんだろうと、農家の皆さんは期待と不安が入り交じった複雑な気持ちでおられるのではないのでしょうか。そこで、以下3点について伺いをいたします。

先にいただきました本年度の水田営農計画の資料によりますと、今年の水田作付面積は2,345haとなっております。また、作付面積の目安に対する達成率も97.7%と大変高いレベルとなっております。この背景をどう捉え、今後どんな政策が必要と考えているのか伺いをいたします。

2点目でございます。今年で4年目となる畑地化促進事業について、今後の展開はどうなるのか伺いをいたします。

3点目、来年度以降の水田活用計画が大きく変わる旨の報道が現在されておりますが、現時点での見通しについて伺いをいたします。

2項目めに、地域ぐるみの鳥獣被害対策事業とその関連項目について伺いをいたします。特に昨年度以降、全国的な問題となっているクマの被害対策の一環として、当市では昨年柿の木の不要撤去に対する緊急対策を実施していただきました。今年度は個人対応の助成ではなく、地域全体が取組を行う柿、クルミ、栗等の不要木伐採に対しての助成を行う旨の決定がされております。以下の点について伺いをいたします。

今年度の取組状況はどう進んでいるのでしょうか。そして、取組の組織数は現在どのようになっているのか伺いをいたします。

2点目でございます。緊急銃猟関連として、行政側の取組体制はどこがどう変わったのか、またガバメントハンターの取組をどう進めておられるのか伺いをいたします。

以上、質問者席からの質問とさせていただきます。答弁をお伺いしまして、再質問させていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

伊藤議員からは大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

初めに、尾花沢市の農業政策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、水田営農計画についてであります。本年度の水田営農計画の水稲作付面積は、5月末時点で2,345haとなり、過去5年間で最も高い実績となっております。また、県から配分されました生産の目安

2,399haに対する達成率につきましても、97.7%と高い水準に達しております。

この背景といたしましては、近年の米価高騰による生産意欲の向上に加え、作付目安の動向を見据えながら、農地を日頃から適切に維持管理してこられました、農業者の皆様のたゆまぬ努力によるものと認識しております。

一方で、本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、資材価格の高騰など依然として厳しい状況が続いております。そのため市といたしましては、将来の地域農業の在り方を話し合っ決めていく「地域計画」を基軸として、担い手への農地集積・集約を進めるとともに、スマート農業技術の導入支援や新規就農者の確保・育成を図りながら、生産性の向上と経営の安定化に努めてまいります。

また、本市の基幹作物である水稻を中心としながら、スイカ、アスパラガス、大根、タラの芽等の高収益作物を組み合わせた複合経営の推進により、農業所得の向上と持続可能な農業振興に取り組んでまいります。

次に、畑地化促進事業についてであります。この事業は水田の有効活用と農業所得の向上を図るため、収益性の高い畑作物への転換を支援する国の事業であります。本市におきましても、スイカやアスパラガス、大根、そば等の作物により、農業経営の多角化と収益力の向上を目指した取組が進められております。

しかしながら、畑地化の実施は将来的な土地利用にも深く関わることから、地域の実情や農業者の意向を十分に踏まえながら進める必要があります。

そのため、今後とも国の制度動向を注視し、地域計画との整合性を図りながら、農業者の皆様の意向に寄り添った支援に努めてまいります。

次に、来年度以降の水田活用計画についてですが、国では、水田政策を令和9年度から根本的に見直し、これまでの水田を対象とする直接支払交付金から、水田・畑を問わず、作物ごとの生産性向上を図る支援へと転換する方針を示しております。

しかしながら、制度の具体的な内容につきましては、現在、国において議論が進められている最中であり、本市においても情報収集に努めているところであります。

今後、制度の詳細が明確になり次第、速やかに説明会を開催するなど、農業者の皆様に丁寧な情報提供を行ってまいります。

次に、地域ぐるみの鳥獣被害対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、今年度の取り組み状況についてであります。地域ぐるみによる鳥獣被害対策事業は、地域住民が主体となる、自ら計画する野生鳥獣の被害防止活動を支援する目的で、令和3年度に創設いたしました。活動組織の数は、制度開始以来着実に増加しており、令和7年度は9組織において取り組んでいただいております。

令和8年度は、鳥獣を集落に寄せ付けない環境整備をさらに加速させるため、放任果樹の伐採を新たに事業対象へと追加するとともに、支援額の増額を行うなど、地域がより活用しやすい制度へと拡充を図ったところであります。

4月の連合区長会総会において、これらの見直し内容をお知らせいたしましたところ、新たに複数の組織から問い合わせをいただいております。

年々増加する野生鳥獣の出没に対応するため、今後とも事業の周知に努め、新規組織の立ち上げ支援を強化するとともに、この取組を市内全域へと拡大してまいります。

次に、行政側の取組体制とガバメントハンターについてであります。ガバメントハンターとは、自治体が会計年度任用職員等として任用し、有害鳥獣の捕獲や出没時の初期対応等に従事する狩猟者を指します。

近年、クマをはじめとする有害鳥獣の被害が深刻化する中、狩猟者の高齢化や担い手不足への対策として、迅速かつ的確な危機管理体制を構築するため、全国の自治体で導入が進められているものであります。

本市におきましても、クマやイノシシの出没増加に対し、鳥獣対策における指揮・調整機能を強化するため、本年度よりガバメントハンターを配置いたしました。

任用にあたりましては、高度な狩猟技術に加え、本市の地理や鳥獣の生息状況に精通し、関係機関と調整できる人材として、長年にわたり本市の有害鳥獣捕獲を牽引し、豊富な経験と実状を有する現役の猟友会役員の方を任用させていただきました。

今後は、新たに配置したガバメントハンターを核として、猟友会、警察、県などの関係機関と連携を一層強固なものとし、市民の安全安心な暮らしの確保と、農作物被害の防止に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤浩議員。

◎2番（伊藤浩議員）

それでは順次再質問をさせていただきたいと思いま

す。

まず、水田営農計画の中で、私、事前に農林課さんのほうから毎年ですね、今年で7年ぐらいになるかと思いますが、ずっとその変化を見るための資料をいただいております。今年度、今ご答弁にありましたように、まず尾花沢の水田が最大限有効に生かされているという状況、大変私も喜んでおるところでございます。昨年度も、目安の達成率で言いますと、96.7%とかなり高いところまでいったわけでございますが、今年度は、さらにこれをアップした97.7%、昨年度については、農林課のほうで追加募集まで行っていただいたという部分が大きく影響したのかなというふうに思います。そして、今年度増えた背景、これもご答弁いただきましたが、私はやっぱり農家の皆さんの生産意欲がアップしたことが一番大きいのではないかなというふうに思っているところでございます。そして、転作、いわゆる水田から転作して、そば、スイカ、飼料作物等に耕作されている面積、こちらのほうがですね、去年より増えておりました。詳細見ましたところ、ちょっと気になったのが、転作内容のその他というふうな部分で、面積でいいますと88haほど面積が増加しております。この詳細について、ご説明をお願いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えいたします。伊藤議員のほうからは、資料提供ということで、毎年資料の提供をさせていただいておりますけれども、転作面積のうち、その他の部分についてでございますけれども、その他に計上されております作物については、自家用野菜や山菜、花卉、花木、そしてカウント水田という国の制度であるんですが、カウント水田を加えた面積をその他に集計をさせていただいております。カウント水田というものは、自己保全管理を5年以上経過すると、その農地に対して国の制度で5年以上経過すると交付金を支給されないという農地について、カウント水田と農林課では捉えているところです。昨年度、自己保全管理で5年を経過した農地が増えてきたことが要因となって、このその他の面積も増加したものというふうに理解しております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

ちょっと私も実は、そういう可能性もあるのかなと

思っていたわけでございますけども、やはりこうなってくるとちょっと心配な部分もあるわけでございます。今ご答弁いただきましたように、5年自己保全管理、これは何をやってもいいわけなんですけど、これを過ぎると、水田活用直接支払事業の交付金の対象には一切ならないというのがカウント水田という位置づけでございます。これが増えているということは、逆に申し上げますと、荒廃農地の増加にもつながる可能性もでございます。ぜひこういう部分も注目しながら、特に問題のある部分につきましては、適切な手を打ちながら、尾花沢の農地を守っていくというようなことも非常に大事なことはないのかなというふうに思っております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

先ほどのご答弁にもございましたが、今尾花沢はスイカ栽培については、県外からの方もどんどん今増えておりまして、これも大変喜ばしいことなわけでございますけれども、このいわゆる水田稲作の場合ですと、地域計画も、今それぞれの地域で話し合いが毎年行われるようになりました。私も参加をいたしまして、皆さんの意見を聞かせていただいておりますけども、やはり最終的には後継者がいなくてもう出来ないと、そして今、住宅農家の方もですね、もう水田作付け可能な水田がもう飽和状態に近いと。これ以上面積を規模を拡大することもちっと無理であるというようなご意見もございました。そんな中でですね、やはり農業の後継者、特に稲作の水稲栽培の後継者育成につきまして、今どんな問題があると思われているのか、そして今後どのような政策が必要と考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えをいたします。水稲栽培における後継者育成の問題点ということでございますけれども、水稲栽培には必要な農機具、そして施設の整備といった多額の費用が初期投資にかかるということを理解しております。また、近年では、米価の高騰や資材の高騰など、国の施策が将来を見通せないような施策が現状の国の施策であるということで、将来的な農業者の所得を見ると、水稲栽培に取り組むことに対するハードルが大きいのかなという課題があると認識しております。

また、今後の施策をどのように考えられるかということでございますけれども、本市におきましては、現在、水稲に携わる新規就農支援といたしまして、親元就農支援事業の激励金として、就農初年度に20万円の

激励金を交付させていただいております。

また、市単独事業でありますけれども、儲かる農業支援事業におきましては、機械や施設の導入に対して、これまではスイカを中心としてやっておりましたけれども、令和8年度からは全ての作物に対しまして、市の独自支援を活用できるような見直しも図ってきたところでございます。

今後のですね、水稻栽培における後継者の育成につきましては、水稻栽培が将来にわたって魅力ある農業として捉えることが最も大事ではないかなと考えますので、現在進めている地域計画の推進を通じまして、若手農業者や後継者の候補者が将来に希望を持ち、若い世代が農業を職業として選びたいと思えるような、農業の持つ魅力を広く発信していく必要があるというふうに認識しております。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤 浩 議員）

あの農林課長、すいません。今ちょっと私も思い出したことなんですけども、10年ぐらい前でしょかね、私の地域のところに、ぜひ水稻農家をやりたいという方がいらっしやいました。これ、この時も農林課長がだいぶお骨折りをいただいたはずでございます。まあ、3年ぐらいやったんですかね、彼。残念ながら途中でちょっと挫折をしてしまいまして、その方も後継者がいないというようなことで大変悩んでおられて、もう機械も土地も全部任すからやってくれというような気持ちでやったわけだったんですけど、まあ、結果的にはそうってしまった。今は別な方が農地を守っていただいています。ぜひこういうパターンもですね、過去にあったわけなんで、ぜひこれからももう1回、こういうような尾花沢で水稻農業というような運動もぜひまたお願いしたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

◎議長（菅野修一 議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

私も今の質問に対して鮮明に記憶しております。東京から本当に鶴子の方だったんですけども、もう高齢化になって、農業の基盤はすべて整っているんですけども、後継者がいないということで、新庄の農業大学校や北村山高校と村山農業高校などに問い合わせをしながら後継者を探した記憶がありました。東京農業者フェアの際に、東京の方から経営を委譲していたけるのであれば、水田をやってみたいという方がお

りまして、鶴子に移住しまして、水稻の栽培をさせていただいたということです。その方は現在まだ尾花沢に住んでおりまして、スイカの栽培に誠意を持って取り組んでいらっしやいます。これからの水稻の農業者については、本当に高齢化がどんどん進んできておりまして、農業を継承するというのが、後継者対策にとっては一番重要であるなど今私も認識しておりますので、今後、水稻の後継者対策ということで、尾花沢の農業を継承する対策を進めていければなというふうに思っております。以上です。

◎議長（菅野修一 議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤 浩 議員）

やはりあの、いろんな手立てをやっていただいておりますのでございますけれども、それを使える人がいないというふうなことになる、やはり何をやっても無駄じゃないかというふうなところに行っちゃうわけでございますので、ぜひ、本当に大変かと思っておりますけども、すいか大学校でこのぐらいの今のような実績が出ているわけでございます。ぜひ稲作版というような考え方で、今後取組をいただきたいというふうに思います。

次に、畑作促進事業の今後の展開というふうなことなんですけども。これもですね、今年が4年目の事業になりました。私もまさかこのぐらい広がるとはちょっと予想できませんでしたけど、現在、3年間でですね、畑作事業を令和5年からスタートした事業が3年間で尾花沢市の水田面積の1割以上、尾花沢市約4,200haの水田があるわけでございますけど、そのうちの530haが畑地化されたと、大変な面積になっているわけでございます。この530haというふうな、今の畑地化の実績、数値、現時点でこのぐらいの大規模な農地が畑地化されたというふうな部分で、何か特に問題点があるとすればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょう。

◎議長（菅野修一 議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

畑地化制度につきましては、国の施策で令和5年度からスタートしたわけでございますけれども、伊藤議員仰るとおり、本当に500haを超える畑地化が、尾花沢市の水田で取組まれたということは、農家の自分の経営力、意思の判断だとは思いますが、今後の将来を見据えた経営の手法ではないかなというふうに捉えております。このような面積が畑地化されたこ

とによりまして、今後どのような課題が生ずるかということでございますけれども、まず、この畑地化制度については、畑地化認定後、交付金を受給できると。

1回きりの交付金の他に、定着促進事業といいまして、5年間にわたって交付金が支払われることとなっております。一番の課題は、5年後交付金が支払われなくなった後の農地の維持管理について、国のほうの施策がまだ見えてこないというところが、私は課題だと思っております。9年度の水田施策の大幅な見直しの中で、この施策が盛り込んでられるのか、今注視させていただいているところではございますけれども、やはり耕作放棄地になってしまうのではないかと懸念が今一番課題と捉えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

今、農林課長からご答弁いただきました内容、私も全くの同感、同じ思いであります。実は私も60haほど既に畑地化した農地がございます。今年度のいわゆる転作ということで、私は一番手間のかからない、エンバク飼料作物を栽培してるんでございますが、今度、今年度の確認も始まるというようなこともありまして、実は昨日、田んぼにエンバクの種子を播種してまいりました。その作業をやりながら、私のところは、来年でこの畑地化事業から、枠からは非該当となります。そして、今畑地化している農場につきましても、中山間直接支払事業、この事業が対象となっております。ですから、畑地化がなくなっても、中山間直接支払事業の交付金はいただけるというふうなわけでございますが、先ほど申し上げました、尾花沢の今の水田4,200ha約ございますが、この中でですね、今申し上げました中山間直接支払事業、この事業と、あともう一つの多面的機能推進事業という大きい2つの事業でございますけど、このどちらもですね、該当しない農地が約1,000haまだございます。この事業に該当していれば交付金もいただけますけども、そのためには、ある程度維持管理をしなければいけないという要件もあるわけでございますので、これが全くないところがですね、果たして今答弁ございましたように、この耕作放棄地になってしまうのではないかなという心配があるわけでございます。来年度以降の国の施策を踏まえてというふうなことになるかと思いますが、ぜひ今後の対応をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

2項目め、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策につきま

してでございます。

昨年度、尾花沢でも人身被害が発生したというふうなことを受けまして、緊急的に柿の木を対象に伐採、もういらないというふうな部分については、市のほうから助成を出していただきまして、事業を進められたわけでございます。今年度から地域で対応するというような方針に沿って、いろいろ区長会での説明とか、今進めていただいておりますかというふうに思いますけど、やはりこれ地域の中ですね、私の地域のところでも、先ほど申し上げました、多面的事業もやっております。中山間直接支払事業もやっております。地域ぐるみの鳥獣対策もやっております。そういうふういろんな組織があればあるほど、新しい組織を立ち上げるということが非常に楽でない部分があるのかなというふうに思います。やはり成り手がいないと、事務処理が大変だという課題を、どこの組織でも今抱えていらっしゃるのではないかとというふうに思います。逆にですね、今、地域ぐるみの鳥獣対策というふうな部分ではなくても、例えば先ほどから申し上げております多面的機能推進事業、この組織が市内には37組織、今現存しているわけでございます。この組織に、例えばこの不要果樹の伐採事業をこの組織でやっていただくというような選択肢はできないのかどうか、いかがでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

鳥獣対策につきましては、地域ぐるみでの対策が最も重要であるということで、今年度から柿の木の伐採を含めた地域ぐるみ対策に対する支援の拡充を図ってきたところでございます。やっぱり新たに組織を立ち上げるということは、役員の選出であったり、規約の立ち上げだったり、非常に地域にとっては多くの負担を有することかと思っておりますけれども、今、伊藤議員あったとおり、地域にある既存の団体、例えば中山間直接支払の組織とか、多面的機能の組織、地域にございますので、その組織の中で、この地域ぐるみの鳥獣対策に取り組むことも可能でありますので、その組織を鳥獣対策にもぜひ有効に生かしていただければよいと思います。

ぜひ何かありましたら、農林課のほうにもご相談いただければというふうに思いますので、よろしく願います。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

ぜひあのそういう方向でやっていただければ。効果は、やっぱり個人対応よりは地域ぐるみでやったほうが、ずっと効果があると私も思います。昨年度、私の地域でも鳥獣地域ぐるみの鳥獣対策事業の一環として取り組みました。皆さんに希望を取ったら、25本ほど出てまいりました。予算が足らずに、また今年度継続してやる計画というふうになっております。ぜひ既存の組織に、こういうことをできますよという、ぜひ呼びかけもですね、していただいて、効果的な何よりもこの事業一番メリットは、いわゆる人的被害のリスクを軽減することではないかなというふうに私思っております。ぜひ行政指導のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ガバメントハンター、今年度からお一人今入れていただきました。猟友会でも活躍されたプロの方ではないかなと思ひます。私も大変喜んでるところでございます。今朝もニュースで緊急銃猟のニュースが流れておりました。全国の緊急銃猟の発生件数といいますか、そのうち東北6県が65%ぐらい割合を占めているというようなことでございます。尾花沢市では、まだ現在そういう事例も出ていないのではないかなというふうに私は思っておりますけど、これもやはりいつ出てもおかしくないような状況下に今あるんだというふうなことでございます。この緊急銃猟でございますけれども、有害駆除の場合、県のほうから、市に市長に許可委託はされていると思ひますが、この緊急銃猟の場合、最終的な許可判断というのは、どこで行うものなんでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

その判断は、私が判断いたします。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

市長のもとで緊急銃猟の許可が出ましたというふうになった場合ですね、このガバメントハンターの方は、すぐに役所の中でお仕事をされて、この緊急銃猟にすぐもう切り替えできるというふうな体制は今できているのかどうか、いかがでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

緊急銃猟を実施する場合の、いわゆる実施方法等については、マニュアルを整備して、一応体制づくりは

もう済んでいます。一方、そのガバメントハンターの方が直接それを実施するかどうかということは、またその状況によって変わってくる可能性はあります。何よりも、通常我々がそういういわゆるクマの出没、もしくは、さまざまな状況があった時に、いわゆるハンターとしての今までの知識経験を生かした体制が、職員として実施できるという、この一点がやっぱり強調されて、その体制を整備したと。一方、緊急銃猟は、必ずしもその方だけがやるということではなくて、もちろんそういう必要性があればその方をお願いするということもあるでしょうし、まずは、いわゆる我々公務員としての身分を持ちながら、行政の中でさまざまな、いわゆる鳥獣対策を実施する上での、さまざまな、いわゆる豊富な経験を持った狩猟の、いわゆる免許を持った方を、我々と同じ、いわゆる身分考え方を持った体制を整備するということで、来ていただいているということです。

したがいまして、ちょっと話がややこしくなりましたが、緊急銃猟の際の状況というのは、もう100回あれば100回、100通りのやり方というものが出てきますので、必ずしも同じ方が、いわゆる同じことをするというのではないというふうに私は今のところ考えております。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

やはりいろんなパターンがあつて、いろんなケースが当然あるかと思ひます。もしやはり本当に人命が脅かされているような状況がもう発生しているというふうな中で、もし猟友会の有資格者の方に来ていただいているというふうな間にもですね、何か非常に危険な状態に陥ってしまうという状況であれば、やはりその時は役所の中にいるガバメントハンターの皆様方から対応していただかなければいけない時もあるんじゃないかなというふうに思ったところでございます。すぐに対応していただくためには、やはり銃器もどこか保管しておく場所も必要なのではないかなというふうに、いろいろ法的な部分もあるかと思ひますが、ぜひそういう可能性、100回に1回か1,000回に1回かわかりませんが、そういう可能性もあるんだということを重視していただいて、あらゆる体制に対応できるというふうな状況をぜひ作っておいていただきたいというふうに思ひます。

今お一人でございますが、現在週3日間来ていただいているというふうにお伺いをいたしました。これか

らこのガバメントハンターをもっと増やしていく予定等はございますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

現時点で増員を考えているということはございません。先ほどの話と重複するんですが、今後の状況により、そういう必要性があるのであれば、そういうことも検討する一つにはなろうかと思います。ただ、いずれにせよ、皆さん方にやっぱりご認識いただきたいのは、見つけたら必ず駆除するというのではなくて、いわゆるその、例えば緊急銃猟制度があるからといって、もうクマがそういう危険なところに仮に来たとしても、他の手立てがない、もうそれしか方法がないという最後の手段として実施をするということでありまして、見つけ次第ドカンドカンということではなくてですね、それと議員のほうからもお話のあった通り、人命が最優先、そこはもちろん変わることはないんですが、そういうことの前提に立ったとしても、他に手段があるとすれば、必ずしもそういうことではなくて、例えば今ですから、クマの出没は非常に我々のところでも多いんですが、そういう状況に至ってないとなれば、それ以外の方法で、さまざまな手段を講じた結果として、今そういう状況が起きていないということであれば、必ずしもそういうふうにはならないということ。それをご理解いただきながら、いずれにせよ市民の安心安全を守るための対策というのは、今後も継続して整備していきたいというふうには思っています。

◎議長（菅野修一議員）

伊藤議員。

◎2番（伊藤浩議員）

午前中、高橋議員からもございました。やっぱりいろんな施策をトータルした形で、鳥獣対策というような枠が、一つの枠が出てくるのではないかなというふうに私も思います。

今市長仰るように、人命第一というような方針のもとにですね、とにかく尾花沢市の中で、人的被害だけは出さないという強い信念を持ちながら、今後とも鳥獣被害対策事業を進めていただきますようお願いを申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

次に、7番 菅藤昌己議員の発言を許します。菅藤昌己議員。

〔7番 菅藤昌己 議員 登壇〕

◎7番（菅藤昌己議員）

それでは、先の通告にしたがいまして、3点にわたりまして一般質問を行いたいと思います。

1点目は、ふるさと納税30億を目指してというところでございます。ふるさと納税につきましては、本市において重要な財源であります。各地方自治体、財政的に基準財政収入に算入されないことから、地方交付税が減少することなく収入が増加いたします。市長の掲げた20億円を達成しようとしており、新たな目標として30億円を目指しております。本市の返礼品は、多種にわたっております。また、ふるさと納税サイトも増えてきており、トータルで23サイトあり、まさに戦国時代とも言えるようであります。全国の自治体が競って返礼品に工夫とアイデアを出しております。本市のふるさと納税30億円を目指すために、以下の質問をいたします。

1点目、本市のふるさと納税サイトの種類と納税額について、また主な返礼品と納税額について質問いたします。

2点目、村山広域連携中枢都市7市7町ですけども、そこにおいての共通返礼品において、さくらんぼやシャインマスカット、ラ・フランス等の実績についてお伺いしたいと思います。

ふるさと納税の支援を委託している村山市に本社のある会社の役割と実績についてお伺いしたいです。

4点目、尾花沢市のファンづくりと関係人口づくりが重要と考えます。ふるさと納税者のリピーター率は何%いるか、返礼品においてリピート率の高い品目は何かお伺いいたします。

5点目、特に返礼品の農産物について、天候等の諸事情により返礼品が次の年になることもあるようです。安定的に供給をすることへの方策についてお伺いします。

大きい項目2点目です。本市の食文化と食育計画について、本市において尾花沢市食育計画第4次が「食はぐくむ元気な尾花沢」をキャッチフレーズに、令和8年3月策定されました。食を通じた健康な体づくり、豊かな心づくり、元気なまちづくりを目指しているようです。尾花沢市において、食育からまちづくりを目指す計画でもあります。ぜひ市民にこの計画を理解と実践をしてもらう方策についてお伺いします。

1点目、食育計画を推進する母体と市民へ理解を深める周知方法はどのようにするのか。

2点目、「食からはじまる元気なからだ」のキャッ

チフリーズにあるように、健康寿命の延伸に知識の復旧と実践が重要であります。これから増える一人暮らしの方の食生活について、適切な知識の啓発をどのように進めるかお伺いしたいと思います。

3点目、子どもへの食育は将来の健康に大きく関わるものと考えます。積極的に保育園、学校等における食育の推進を図っていただきたいと考えるが、学校、保育園等の現状はいかか。また、給食の残菜率は残菜率を教えてくださいたいと思います。尾花沢市食生活改善推進協議会が、これまで果たしてきた役割は大きいと思われるが、本市における実態とその返遷についてお伺いします。

大きい項目3点目、災害対策と自主防災組織について。東日本大震災から15年経ちます。本市に関わるものとして、大石田から上市市までの山形盆地断層帯があります。30年以内に、地震発生確率は山形盆地北部断層帯で、マグニチュード7.3程度が8%あります。山形断層帯南部でもマグニチュード7.3程度が1%になっております。そして、警戒レベルは、国内で最も高いSクラスに分類されており、非常に危険性が高いとされております。本県には山形盆地、庄内平野東部、新庄盆地とSクラスが3つあり、東北地方で地震発生確率が一番高いとされる、高いとされております。東北でSランクがあるのは山形だけと言われております。それを踏まえて、以下の質問をいたします。

1点目、昨年配布した尾花沢市防災マップの活用について、また、集落団体で講習会を開いた実績や出前講座として職員が出向いた実績はどれだけあるのか。

2点目、自主防災会によって防災に備えている発電機、防災グッズ、食料品など準備実態をどの程度把握しておりますか。また、災害用防災グッズなど非常用持ち出し袋を自主防災会で各家庭に配布している他市の防災会もあります。把握している実態と本市の補助についてお伺いします。

3点目、一時避難場所、福祉避難所の指定マークを作成して各施設に取り付けしてはいかがでしょうか。

4点目、防災マップの指定避難所において、洪水、崖崩れ、地震、豪雪、大火事において、○と×がついております。×のついている指定避難所についてどう考えるかお伺いします。特に一番多く集まるであろうと思われるサルナートのところに、地震に×がついてございます。この理由についてお伺いします。

再質問については、自席からさせていただきます。どうもありがとうございます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

菅藤議員からは、大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えを申し上げます。

なお、2つ目のご質問のうち、小中学校における食育の推進状況及び給食の残菜率については、教育委員会より答弁をいただきます。

初めに、ふるさと納税についてのご質問にお答えをいたします。

本市におけるふるさと納税寄附申込額につきましては、令和7年度で19億8,000万円となっており、目標として掲げておりました20億円をほぼ達成することができました。本市に温かいご支援をいただきました全国の皆様、並びに魅力ある返礼品をご提供いただいている事業者の皆様に、心より感謝を申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より答弁をいたさせます。

次に、食育計画についてのご質問にお答えいたします。

近年、私たちの食生活は急速な経済発展に伴い豊かになった一方で、「食」を取り巻く環境も大きく変化しております。ライフスタイルの多様化によるさまざまな「こ食」の増加や栄養の偏り、不規則な食事に起因する肥満や生活習慣病の増加、若年女性に見られる過度の痩身志向などに加え、大量の食品ロス、食への感謝の心や伝統的な食文化に関する意識の希薄化といった問題も生じております。

国では平成17年6月に制定いたしました「食育基本法」に基づき、令和3年3月に「第四次食育推進計画」を策定し、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」、「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」の3つの重点事項を柱に、SDGsの考え方を踏まえた食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進しております。

本市におきましても、平成20年3月に「尾花沢市食育推進計画」を策定して以降、6年ごとに計画の見直しを行い、各種施策を実施してまいりました。これまでの取組により一定の成果がみられるものの、生活習慣病の増加や若い世代を中心とした郷土料理の伝承停滞など、依然として課題が残されております。

こうした課題を解決するため、本市では、令和8年3月に令和8年度から令和13年度までの6年間の計画

期間とする「尾花沢市食育推進計画（第4次）」を策定いたしました。「食がはぐくむ元気な尾花沢」を基本理念に掲げ、①食を通じた健康な「体」づくり②食を通じた豊かな「心」づくり③食を通じた元気な「まち」づくりの3つの基本目標を軸に、食育の推進に努めてまいります。

1つ目の、食育計画を推進する母体についてありますが、「尾花沢市食育推進会議条例」で定めている「尾花沢市食育推進協議会」が母体となり、保健医療・教育・農業の各関係団体、並びに県の行政機関と密接に連携しながら取組を推進してまいります。

市民の皆さまへの周知方法につきましては、家庭で手軽に取り組める具体的な実践項目をまとめた「概要版パンフレット」を、4月1日号の市報と共に配布しております。今後も市報や市ホームページに加え、SNS等のデジタルツールを効果的に活用し、特に若者世代や子育て世代に向けた情報発信に努めてまいります。

また、保健師や管理栄養士が地域に出向く出前講座においても本計画を取り上げ、市民の皆様の日常生活における実践へとつなげていくほか、「健康フェスタ」の内容を充実させ、食育への関心と理解を深める契機としてまいります。

さらに、食生活改善推進協議会との協働による料理教室などを通じ、郷土料理の伝承や地産地消の魅力を体験していただく場を提供することで、市民全体への食育の実践の輪を広げてまいります。

2つ目の、一人暮らしの方への適切な知識の啓蒙についてありますが、近年、高齢者や若年層の単身世帯増加に伴い、食の外部化や朝食の欠食が進み、栄養バランスの偏りや、「こ食」の増加が課題となっております。特に料理の習慣の無い方が単身になるとバランスの取れた食事をするのが難しく、また、高齢者世帯等においては、調理負担や食欲低下から十分な栄養が取れず、フレイルいわゆる虚弱のリスクが高まりやすい傾向にあります。

ライフスタイルが多様化する現代において、外食や惣菜・弁当などを家庭で食べる中食を排除することは困難であるため、一人暮らしの方でも手軽に実践できる簡単レシピや、栄養バランスに配慮した賢い外食・中食の活用方法等の情報提供を行ってまいります。

さらに、男性向けの料理教室や早期から健康的な食習慣を確立していただくためのキッズクッキング教室等を、食生活推進協議会と連携し、今後も展開してまいります。

3つ目の、保育園における食育の推進状況および給食の残菜率についてであります。各保育園におきましては、園児たちが野菜栽培に取り組んでおり、水やりや観察など野菜を大事に育てることで、植物の成長や命の大切さを学んでおります。さらに収穫した野菜は、給食の食材として活用するほか、年齢に応じた調理体験にも取り入れており、自ら料理を作る達成感や食の喜びを育てております。

こうした一連の取組は、本計画に掲げる「食料の生産から消費に至るまでの食の循環を知り、全ての人に感謝する気持ちを育む」ことに合致するものであり、幼児期の食育推進に大きく寄与しているものと考えております。

また、公立3保育園の残菜率につきましては、日より変動はあるものの、平均して3%前後で推移しております。保育園は規模が小さいため、園児一人ひとりの食べ残しが全体の割合に影響しやすい側面はありますが、日々の残菜量を分析し、メニューの検討や調理方法を工夫することで、子どもたちに残さず食べてもらえるよう努めております。

乳幼児期は、心身の成長や発達が著しく、生涯にわたる食習慣や生活習慣の基礎を形成する大切な時期であります。子どもたちが発達段階に応じて望ましい食習慣を身に付け、豊かな食に関する体験を積み重ねることが出来るよう、引き続き取組を推進してまいります。

4つ目の、尾花沢市食生活改善推進協議会の実態とその変遷についてお答えをいたします。

食生活改善推進協議会は「本市の食生活改善運動を効果的に促進させ、市民の健康増進に寄与すること」を目的に昭和57年に設立され、令和8年度の総会時点で69人の会員数となっております。

発足以来、長らく女性のみで活動しておりましたが、平成22年度に、初めて男性会員が1名加入されました。その後、再び女性だけの時期を経て、令和6年度から新たに男性が1名加入され、現在もご活躍いただいているところございます。

本市が食育事業を安定的・持続的に実践していくためには、当協議会の役割は大きく、その体制強化が重要であり、若い世代や男性会員をはじめとする会員をいかに増やしていくかが課題の一つであると捉えております。会員となるためには養成講座を受講していただく必要がありますが、男女を問わず、誰でも興味を持っていただけるよう活動内容の周知や会員の募集に引き続き努めてまいります。

最後に、災害対策と自主防災組織についてのご質問にお答えをします。

議員仰せのとおり、山形盆地断層帯をはじめ、本県には高い地震発生確率が指摘される活断層が複数存在しており、本市においても大規模地震への備えは重要な課題であると認識しております。

県の被害想定調査におきましても、冬期の豪雪災害との複合災害や広域的な避難体制の構築、さらには地域コミュニティによる共助の重要性が強く示されているところであります。これを受け、令和7年2月には、県内初となる冬期防災訓練を福原地区を会場に、自衛隊や尾花沢市建設業協会、通信インフラを担う民間事業者、そして寺内・西原地区自主防災会の皆さまの全面的なご協力のもと実施いたしました。

今後とも市民の皆さまの命と財産を守るため、災害対策については防災基盤の整備と地域防災力の向上を並行して推し進め、地域防災の要となる自主防災組織リーダー研修の開催のほか、自主防災組織が備える防災資機材への購入支援を継続して取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、担当課長より答弁いただきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴 木 賢 君）

それでは、ふるさと納税1つ目の、本市のふるさと納税サイトの種類と納税額及び主な返礼品と納税額についてであります。本市が契約しているサイト数は8サイトであり、大手ポータルサイトが他社と連携しているパートナーサイトを含めると16サイトとなっております。

また、令和7年度の寄附申込額19億8,000万円のうち、大手4大サイトで寄附額の85%を占めている状況にあります。

主な返礼品とその納税額につきましては、「スイカ」が7億7,000万円で寄附額全体の40%、「お米」が3億円で16%、「さくらんぼ」が2億8,000万円で14%、「その他フルーツ」が2億3,000万円で12%となっております。

2つ目の、山形連携中枢都市圏における共通返礼品の実績についてであります。令和7年度は「さくらんぼ」が2億6,000万円、「シャインマスカット」が1億7,000万円、「ラ・フランス」が1,200万円、そして「桃」が1,500万円となっております。

3つ目の、ふるさと納税支援を委託している会社の役割と実績についてであります。近年の寄附件数増加に伴い、業務も高度化・多忙化していることから、各サイト及び寄附管理システムに関する業務をはじめ、返礼品の在庫・配送管理、寄附者からの問い合わせに対応するコールセンター業務、返礼品事業者の対応業務、並びに広告プロモーション業務などを委託しております。

委託前の寄附申込額は、4億から5億円前後で4年ほど伸び悩んでいた時期もありましたが、令和3年度から業務の一部委託を開始し、令和4年度に本格的に委託へ移行してから順調に寄附を伸ばしてまいりました。その結果、3年間で寄附額は2倍となる19億8,000万円にまで達したところであります。

このように、業務を一部委託することにより、市では、全体管理や寄附受領証明書発送、ワンストップ特例申請書受付などの業務に専念することが可能となりまして、寄附件数が拡大する中でも迅速かつ正確な対応を維持できております。今後も委託業者と強固な連携のもと、寄附拡大に努めてまいります。

4つ目の、ふるさと納税者のリピーター率とリピーター率の高い品目についてであります。令和6年度にご寄附いただいた方のうち令和7年度にも継続してご寄附いただいた方は全体の14%となっております。品目別のリピーター率は、「スイカ」が約20%、「アスパラ」が一番でしたけれども約25%となっております。

リピーター率の向上は、一過性の寄附に終わらせず、持続的な関係を築くための本市の課題のひとつであると認識しておりますので、メールマガジンの発信やダイレクトメールの送付などを通じて、確固たる「尾花沢ファン」の獲得と拡大に努めてまいります。

5つ目の、返礼品の安定供給に向けた方策についてであります。本市の主力である農産物は気象条件に左右されやすい側面があるため、一定の在庫数を確実に確保できるよう、取扱返礼品事業者との綿密な打ち合わせや情報交換を強化しながら進めているところであります。今後も継続するとともに、引き続き返礼品事業者の開拓と拡大を図ることで、安定的な返礼品の供給につなげてまいります。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

教育長。

◎教育長（村 松 真 君）

私からは、質問2の③の市内各小中学校における食育の推進状況および給食の残菜率についてお答えいたします。

各小中学校におきましては、児童生徒に対し、食は「いのち」を育む基本であることを意識づけるとともに、食に関わる人と食材に対する感謝の気持ち、そして豊かな心を育むことをねらいとして、日常の食に関する指導に加え、各学校の実情に応じた特色ある取組を行っています。

具体的な事例といたしまして、小学校では、給食委員会の児童が食材の栄養や行事食の由来などを伝えたり、「食べ物クイズ」などをしながら、楽しく給食の時間を過ごし、食への関心を高められるよう工夫しております。中学校では、各種大会や受験前など、体づくりへの関心が高まる時期に合わせて食育指導を実施するなど、指導の効果を高めております。

また、給食の残菜率ですが、毎日実施している残菜量調べの数値をもとに独自に算出した結果、今年度の4月の残菜率は、小学校で約2.4%、中学校では、約1.7%となっております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

私からは、自主防災組織の実績や指定避難所に係る災害対策についてお答えいたします。

1つ目の、令和7年度に開催した防災出前講座の実績についてでございますが、自主防災組織を対象としたものが7回、小中学校を対象としたものが3回、他あと福祉関連事業者を対象にしたものが1回、あわせて11回の開催となっております。

内容といたしましては、地域防災専門員や職員が会場に出向きまして、防災マップ2025を活用したハザードマップの見方や、災害時にマイ・タイムラインの作成、あと防災アプリの操作方法、あと避難所運営ゲーム、HUGゲームといいますが、こちらを通じた防災意識の啓蒙などを行ってきてございます。また、秋以降に開催した講座の中では、クマ対策も盛り込み、市民の皆さまが自らの命を守れるよう知識と行動の実技訓練なども行ったところでございます。

2つ目の、自主防災組織における災害への備えについてでございますが、本市では自主防災組織防災資機材購入補助制度により、各自主防災組織が整備する資機材の購入費の9割、20万円を上限とした補助をおこなってございます。

令和7年度の実績は、14地区、交付額合計は200万8,000円でございます。主な購入品は、発電機、消火器、ランタン、メガホンなどであり、中には非常用持出セットを購入している自主防災組織も5地区ほどござ

いました。過去5年間の平均では年間13.2件、金額にして160万6,200円となっておりまして、当初スタートの時に、1件・2件というような申請件数だったものから、制度を活用する自治会はどんどん増えてきているというような状況にございます。

議員からは、自主防災組織における資機材等の準備実態についてのお尋ねですが、各自主防災組織における資機材や食料品の備蓄状況については、一つひとつ数字まで把握してございませんけれども、この資機材購入補助制度の申請件数が年々増えていること、こちらでの購入についての数などについては、把握してございますので、各組織における資機材等の備蓄についても進んでいるものと認識してございます。

3つ目の、一時避難場所、福祉避難所の指定マークについてであります。防災マップ2025及び防災尾花沢アプリにつきましては、指定避難所も含めて場所を明示してございます。指定マークにつきましては、各指定避難所、ようは指定避難所に物理的に表示をしてございますけれども、一時避難場所、福祉避難所には設置できていない状況にございます。

まずは、自力での避難が困難な高齢者や障がい者など、特に配慮を要する方々が利用する福祉避難所5カ所。こちらへの設置を優先課題とし、施設の管理者と協議を進めてまいりたいと思っております。また、一時避難場所の設置への表示の設置につきましては、今後の継続課題として取り組んでまいりたいと思います。

また4つ目の、防災マップにおける指定避難所の災害種別ごとの適否につきましてはありますけれども、災害対策基本法第49条の4に基づき、各施設の構造や立地環境が、それぞれ災害に対して安全基準を満たしているかを評価・判定しているものになります。

議員ご指摘の使用不可としている施設につきましては、既に代替施設に避難する対策を講じてございまして、当該地区の区長さんをはじめ、住民への周知も行っているところでございます。

文化体育施設サルナートは、洪水や風水害時には「使用可能」と判定している一方、アリーナの天井パネルが、地震の揺れによって脱落・落下する二次被害の恐れが完全に払拭できないため、地震時には使用不可としてございます。多くの市民の皆様が集まる施設ですので、地震時における利用は、命に直結する極めて重大なリスクを伴うことから、法が定める地震時の安全基準に基づき、現在は指定から除外する判断を行っているところでございます。以上でございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

菅藤議員。

◎7番（菅 藤 昌 己 議員）

ご丁寧なご回答ありがとうございます。ふるさと納税ですけども、尾花沢市においては、かなりいろんな種類のふるさと納税をやっているかと思うんです。大きなものはスイカ、または牛肉、米等々大きなところはあるんですけども、ブルーベリーとか焼き干し芋とか、あとボールペンとかね、あとさまざまなガラスのペン先とか、さまざまなものがあるわけなんです。これはやはり市の6次産業の育成、または市の産業の育成を兼ねて、ぜひ新たな掘り起こしをお願いしたいなと思っているところでございます。

村山広域連携中継都市の中で、7市7町において共通返礼品をというところのことがありました。さくらんぼが2億6,000万円、シャインマスカットが1億7,000万円、あとラ・フランス1,200万円、桃が1,500万円ということで、計4億5,700万円が中継連携都市になっているわけなんです。つまり4分の1が市外のそういう連携都市で出しているというところなんですけれども、これをできればね、この4分の1、4億円が地元ですればいいんでしょうけれども、そういうシャインマスカットとか、あとラ・フランスとかね、そういうなかなか難しいところあるんですけども、これも伸ばしながら、地元産のさくらんぼ、つまり地元産のさくらんぼがいくらあるかというのと2,000万円程度なんです。ですから食っては美味しいさくらんぼをぜひ育成して、今のほら、県で推進している紅王ですか、かなり大きなさくらんぼとかね、推進してぜひ果樹に力を入れていただきたいなと思っています。

その中で、やはりあの尾花沢市は恩恵を受けてますけども、この7市7町の村山広域の中継都市に、その尾花沢市においてのスイカを出しているのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけども、尾花沢市出しているものがあるかどうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴 木 賢 君）

お答えします。スイカに関しては、共通返礼品としての7市7町の部分では出してはおりません。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

菅藤議員。

◎7番（菅 藤 昌 己 議員）

スイカを出しているのかどうかについては、さまざま

な議論があるかと思うんですけども、これだけ4分の1が中継都市においてやっているというところで、少し私も多いのかなという感じはしていたところでございます。

ふるさと納税の支援をしている、その村山に本社のある会社の役割については、その会社になってから倍、何倍、倍になったというところでの話をお聞きして、こういう支援をしている委託業者の役割の大きさを、役割の大切さを感じたところなんですけども、各サイトを見てみますと、各サイトによっては、スイカのサイトの中にもスイカの欄がかなり多いわけなんです。選ぶにしてもスイカの数が多すぎて少し選びにくいのかなという感じもしているところなんです。ですからそこら辺とのあれも少し集約してできないのかというところで、スイカだけでも何十種類とあるんですね。それから選ぶにしても、この納入者が大変なのかなって感じもするところでございます。その中で各農地サイトをいかに美しくきれいにお客さんを集められるようなサイトにするかというところで、かなり上手にできているなという私の感想がでございます。その中でスイカですけども、2L小さいものを1つ玉2つ玉が、または小玉が非常に人気あるわけなんです、その中でスイカが需要に応じきれない時が来るわけですね。あまりにも小さいサイズの2Lで1つ玉あたりが、お客さんが集まって、そういう場合の対策とか、それについてどのようにやっているか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴 木 賢 君）

やはりあのサイトすごく多くあります。やはりあの冷蔵庫に入れやすい小玉スイカの人気があり、やっぱり大玉の甘さのやつが人気がある。いろんなタイプで注視しながらお客さん選んでもらっていると思うんですが、やはりあのある大きさがもしなくなった場合、もう在庫がなくなった場合は、それに類似する、ちょっとそれよりも大きめの高いやつを交渉しながら、これで送ってもいいかというような交渉などをしながら、お客様に末永く喜んでもらえるように対応しながらしているところであります。以上です。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

菅藤議員。

◎7番（菅 藤 昌 己 議員）

よろしくお伺いしたいなと思っています。先ほど連携中継都市ということで中継都市ということで私言っ

てましたけど、間違いでございます。すみません。

やはりあの、ふるさと納税する中で、やはりレビューございますよね。レビュー。スイカを送ってもらって、大変美味しかった、最高に美味しかったというレビューなんですけれども、これがやはり申し込む際の判断として非常に重要だということが言われているんです。しかも、そのいろんなスイカの欄でも、上にある場合ですと、やはりお客さんもそのスイカについて申し込みが増えるということで、いかに良いレビューを作ることと、あとその場所を上を上げるかというところで、全国の市町村が競っているかというふうに思うんですけど、その対策として何かやっていることあれば、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木賢君）

お答えします。やはりそのレビューに関しては全国注目を浴びていて、それでも申し込みの大なり小なりが決まる部分もあるかと思います。特に今、参考までですが、さくらんぼ、先週辺りからからパーッと来まして、9割以上がやはり5つ星で、大変甘くて酸っぱくて美味しい。一方では、酸っぱすぎて小さいとか、数パーセントの1つ星はあるにせよ、ただスイカ関係はやはり熊本や千葉と比べても、夏スイカ日本一の尾花沢の甘くて美味しいシャリ感のあるスイカというのは、本当にレビューがものすごくいいものをいただいております。また、発送する際のいろんなチラシなどを入れまして、そしてぜひご協力をお願いしたいという部分で周知などを行っているところであります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎7番（菅藤昌己議員）

よろしくお願ひしたいと思います。あとはですね、あのリピート率、リピート率をいかに上げるかというところで、6年度・7年度のリピート率がアスパラ25%、スイカ20%ということで、かなり高いかなと。あのアスパラガスが25%ということで、4人に1人が6年度と7年度の中でリピートしているというところなんですけど、これあの、逆ってのリピート率を、例えば5年間のリピート率をすれば、もっともっと高いんじゃないかなというふうに思っているところなんです。やはりこういうリピート率を高めながら、尾花沢ファンをいかに高めるかというところなんですけども、農産物は特にそうなんですけども、よくビデオレター

なんかね、途中送ったり、あと生育状況なんかもいろんな形でこういう状況だということを申し込まれた方に送ったりしているんですけども、その辺はどうなさっているかお伺いしたいんですけど。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木賢君）

今のご指摘の点は、今後の検討課題かなとは思っておりますけれども、研究しながら対応してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎7番（菅藤昌己議員）

お願ひしたいと思います。それで、30億円を目指すためということで、市長は30億円ということで、これはやはり市の財政のため、市の企業育成、産業育成等々については、非常に重要なことではないかなと思っているんですけども、やはり時期を見て30億円を目指したところでの農家とか、あと生産者等々集めて、ぜひその決起集会じゃないですけども、頑張ろうということで、意志統一を図るための講演会もついででもけっこうですから、ぜひ共通認識をしていただくために、こういう決起集会、ちょっと大げさかもしれませんが、その辺からぜひ開催してもいいんじゃないかなと思うんですけど、市長いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ちょっと時期が時期なものですから、あまり適正な言葉ではないのかもしれませんが、ちょっとその言葉は私も遠慮させていただいて。年度開始早々か年度開始前だったのかもしれませんが。あの事業所の方々とお話しする機会がありました。そこで、今年度皆様方のお力をお借りして、もう一段上の段階までぜひお願ひしたいと。一緒に頑張りましょうというようなお話もさせていただきました。一方で、まあ生産者の方々に改めて何かということでもなくてですね、その方々にはまた別の場でさまざまなご支援、支援をさせていただいて、いわゆる生産者としていいものをたくさん作っていただくための、なんていうんでしょうか、支援というようなことをさせていただいておりますので、それはそれでですね、伸ばしていただけるのではないかなというふうに思います。

一方で、やはり課題は先ほどの議論の中でもあったんですが、やはり例えばスイカ。スイカはもう議員が

仰ったように、全国もう本当に両手ではなくて、手がそうですね。4つか5つぐらい必要、まあもつとあるかもしれません。本当に北から南まで、本当に各自治体、各地域ではたくさん生産者いっぱいいます。そして南のほうから、九州のほうからどんどん北上してきて、いわゆるどんどん暑くなってきた、7月下旬に尾花沢の順番が来ると。その頃に私もトップセールスに上京し、関西までお邪魔するわけですが、やはりもうこの尾花沢すいかっていうのはトップブランドなんです、実は。もう紛れもない。これはもう本当に先人の皆さん、生産者の皆さんの努力で、本当に素晴らしいレベルまで来ています。生産量も第2位だった千葉を富里を追い越すと確かいうふうに聞きました。そのぐらいのレベルまで来ています。したがって、ふるさと納税でスイカを選ぶということが仮にあったとすれば、まず、いの一尾花沢すいか、というぐらいのレベルに来ておりますので、そこはあとはそのサイトを運営していただける方々から、しっかりその、そういうシャリ感であったり、美味しさ、何がおいしいのか。そしてまた今、我々すいか農学校でも、PRさせてもらっている作り手の思い、そういうものをしっかり、そういうサイトのほうでも紹介していただいて、本当にこの美味しいスイカを作るんだという思いを、やはりしっかりアピールさせていただきながら、もっともっと伸ばしていきたいというふうに思ってます。ただ、やはり一番のネックは、もう生産量が、もう出荷できる量が限界に達している。したがって、これからいかに農協さん、JAさんとお話し、もしくはそれ以外の生産者の方々とお話をし、出荷していただく量をどうやって増やしていくかというところ、さらには、ご承知のとおり、先の質問にもお答えしたとおり、新規就農の方々が増えてきているんですが、その方々がどうやって圃場を増やしていくか、そういうところが課題になってまして、生産量が増えていけば間違いなくまだまだ伸びていく。これはもう間違いなことだと思いますので、そこら辺をなんとか我々も支援して、生産量を増やして、なおかつ美味しいスイカがたくさんできるような取組に後押しをしていきたいというふうに思っているところであります。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎7番（菅藤昌己議員）

ぜひスイカだけで、ぜひ10億円を目指し、15億円ぐらいスイカでね、安定的に供給できるようにお願いしたいなど。需要は十分にありますので、あとは供給を

いかにするかだというふうに思っているところでございます。よろしくお願いします。

あと、アスパラなんですけども、アスパラのサイトがもう全部ね、時期が遅れたからなんですけど、もう閉めているわけなんです。これアスパラもかなりの需要があって、申込みはかなりあるわけなんです。アスパラの品質的には、私日本一っていうくらいに太くて美味しいものだというふうに自負できるのではないかなど。私も観光物産協会にいる頃、評判がものすごい高かったんです。こういうアスパラもぜひ育成して、アスパラの大産地になるようにご努力をお願いしたいなと思っているところでございます。

次に食育なんですけども、やはりいろんな形で食育の中で一人暮らし、または特に一人暮らしの男性の方の食育をどうするかというところで、男性の料理講習会等々のお話があったわけなんですけども、これについてもうちょっとこう、あの男性の食育について何か考えたことがあれば、あと健康フェスタということの中で食育のこともやるんだということもありますので、そのことについてちょっと詳細についてあればお伺いしたいです。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

まず一人暮らしの男性に向けたその啓蒙といいますかの部分でございますが、まだ具体的なこういうような形でやっていくっていう部分はございませんが、先ほどの市長の答弁にもありますけれども、男性向けの料理教室など催しながら、あとは食改のほうの団体とも連携しながら、いろいろ取組のほうをやっていききたいというふうに考えております。

あと、健康フェスタということで、毎年10月の中旬のほうに開催しております。健康にまつわるいろんな講演でありますとか、さまざまなイベントを催しているところであります。担当課のほうでは、今回、食をテーマにした部分を強調しながら、健康フェスタの内容のほうを食にまつわる部分をメインにしながらやっていきたいというようなことで、今予定しているところです。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎7番（菅藤昌己議員）

ぜひ健康フェスタで、この食の食育について、ぜひ市民に周知徹底方よろしくお願いします。

給食関係なんですけども、保育園で3%で小学校

2.4%、中学校では1.7%ということで、私思ってたより少ないなと。全国的には残菜率ですけども、5%か7%があるっていうふうに言われているところなんです。ですから、尾花沢の給食については、非常にその美味しんではないかと。残さないくらい美味しくて、反対に不足しているくらいなのかなというふうに理解してるんですけども、ぜひその残菜率0%に向けて頑張っていたきたいなと思うんですけども、残っているところなんですけど、これ特徴的なものあれば、例えばこの特に残すのは何が残すとか、どういう料理が残すとか、あればご参考までお伺いしたいんですけども。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（渡辺和美君）

お答え申し上げます。保育園に関しましては、やはりお子様まだ食に関するその食べるものであったり、限られたものとありますが、やはり硬いもの、味の濃い苦いようなもの、そういったものが少々多く見られるということでございました。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

具体的な残す品目というか、献立が何かというのは、ちょっと私の主観でしかないのですが、あんまり申し上げることはどうかなと思うんですけども、ただ私、現場におりまして感じていることは、基幹校である尾花沢小学校と尾花沢中学校、中学校はランチルームがないわけです。それぞれ各教室で食べているわけですけども、それ以外の4校については、ランチルームで、しかも大きな違いは、その縦割りってというか、ほとんど1年生から6年生まで一緒になってそのグループで食べているわけなんですね。私が前任校で見た光景として、6年生が1年生や2年生に「嫌いなものは何」って、「ちょっと取ってあげるね」とか、「10個のうち1個だけ食べようね」とか、そういうその関わりがすごく残菜を減らしている原因にもなって、いい影響はあるなというふうには私は思っているんです。ですから、尾花沢小学校ではちょっと規模的になってというか、場所の問題もありますので、そういう環境にはありませんが、やはりお互いに嫌いなものを食べるような、そういう教育ですから、教育の場での与える給食、食育ですので、そういうことも重要なことというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎7番（菅藤昌己議員）

現場等々で、ぜひ残菜率0に向けて頑張っていたきたいなと思っています。

続きまして、防災災害対策関係なんですけども、先ほど申し上げました、山形の断層帯の山形盆地断層帯ですけども、これは30年以内に7.3程度の地震が、マグニチュード7.3程度が8%あるというところでの確率になっています。この8%という確率は何かというと、やはり阪神淡路の大震災の前の予測度、これが同じだというふうに山形の教授が言ってございます。私も、それだけ大きな地震がこの8%もあるんだっていうところでの数値にびっくりしたんですけども、しかも山形盆地というのは地盤が緩いわけなんです。盆地ですから。ですから、揺れも少し大きくなるんじゃないかっていうところでの、山形の先生が仰っているわけなんです。やはり正しく災害を恐れることが重要ではないかなというふうに思っているところでございます。こういう地震の断層帯があるということを市民にはお伝えしているかとは思いますが、再度これについて正しく恐れることの広報等についてどうなさるか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。議員仰るとおり、断層帯が3つ重なっているような尾花沢の地形になってございます。これまで過去大きな地震となれば、やはり皆様ご存知の通り東日本大震災がございました。あの時に5強というような形で我々も対応したところでございます。この地震の8%というふうな起きるものっていうのは、今仰ったように、過去の事例からも含めなっていると思います。こういった大規模な災害に、いかに対応していくかというところで、やはり自分の身は自分で守るというふうなことを念頭にしたような自主防災組織の活動など、こちらを強化していきながら、何が起きてもいいようにというふうなことをしていきたいと思っています。

また、周知につきましては、ホームページ、いろいろな手段をつきましてやっていきたいと思っています。また、各地区で行っています研修会などでも、そういうような話をさらに深めていきたいと思っています。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎7番（菅 藤 昌 己 議員）

あの地質関係なんですけども、山形県はどうかかっていうところなんですけども、この間ありました能登半島地震、起きましたけども、この地域地質が山形県の共通に非常に高いというふうに山大的先生が仰っているわけなんです。ですから、確率的にも8%ということで、阪神淡路の地震の前と非常にその近いと、しかも地質が能登半島の地震に似ているというところでのことの大学の教授のお話もあるようでございます。私もこれまでこんな、あの山形という地震の少ない県だなんて言ってたんですけど、そうじゃないんだっていうところで、やはり正しく恐れる必要があるかと思っています。よろしくお願いいたしますと思います。

一時避難場所と福祉避難所の指定マークですけども、やはり一時指定避難場所につきましては、地域の公民館等が多いんですけども、わかっているかとは思んですけども、意識付け的にも、ここが指定一時避難場所なんだというところでのマークがあれば、より地域住民も意識するんじゃないかなというふうに思っているところでございます。福祉避難所については、検討するというところのようですけども、ぜひ速やかに貼っていただければなというふうに思っているところでございます。この一時避難場所につきましては、誘導するマークなんか、まずそこまでは要りませんので、一時避難場所だというところの明示をぜひ機会を捉えてやっていただきたいなというふうに思っていますけれども、その点はいかがでしょうか。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間 宮 康 介 君）

先ほど申したとおり、福祉避難所はまず検討する、一時避難場所っていうようなところで言いますと、一時、ごめんなさい、地区の公民館を今多く示してございまして、また市民グラウンドですとか、北町の公園、徳良湖の周辺の駐車場など、広い避難、一時的に避難する場所、例えば地震であれば揺れが収まるまで一時避難し、そこから例えば指定避難所に移っていくというようなことになろうかと思えます。ですので、避難場所につきましては、そこに誘導するというようなことは必要かもしれませんが、そこが一時避難場所という表示というようなところについては、再度ちょっとどの程度までするかっていうようなことを検討させてください。以上でございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

菅藤議員。

◎7番（菅 藤 昌 己 議員）

サルナートの指定避難所の件ですけども、やはり吊り天井で落ちてくるというところで、これは工事とかなりかかるかと思うんですけども、コンベンションホールが避難できるわけですね。ですから、あそこを×にしないで△にしてコンベンションホールが使えるということで、ぜひ訂正方をよろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。ありがとうございます。

◎議長（菅 野 修 一 議員）

以上で、菅藤昌己議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午後2時53分